

EDUCATION

RESEARCH

BACKGROUND

学校法人 久留米大学

将来構想

VISION

2022-2026

中間報告書



学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022-2026 の中間報告について

本学において現在取り組んでいる第3次中期計画「学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022-2026」(以下「将来構想」)は、2022年(令和4年)度から5年間の計画で、2024年度末をもって3年が経過いたしました。これまでの行動目標や行動計画そしてKPIに基づく、3か年の具体的な取り組みや進捗状況を踏まえ中間時点における自己評価を行い、また今後の活動予定について、「中間報告書」としてとりまとめを行いましたので、皆さまにお知らせいたします。

将来構想においては、建学の精神、基本理念に基づき、「教育」、「研究」、「医療」、「社会貢献」の4つのビジョンを掲げ、これらの実現及び質向上を支援するため「安定した経営基盤の確立」を全学的な目標として掲げています。

第3次将来構想の3か年における状況は、コロナ感染症の影響が引き続き残るなか、物価高騰、急速に進む少子高齢化、18歳人口の減少、働き方改革などの社会的環境の変化により益々厳しさを増しています。この間も「安定した経営基盤の確立」の実現に向け、教学ビジョンにおいては文系学部再編そして医療ビジョンに関しては医療センターの再編及び大学病院との統合として、環境の変化への対応と未来永劫続く久留米大学を目指し、大きな経営判断をいたしました。また、2028年(令和10年)には、創立100周年を迎えます。先達の輝かしい業績を継承しながら、今後も地域とともに発展する大学を目指していくために、教職員一丸となってこの難局を乗り越える必要があります。

これまでの教職員の皆さまのご尽力に感謝するとともに、将来構想の取り組み実現に向けて、今後もより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

2025年10月

学校法人久留米大学将来構想策定会議

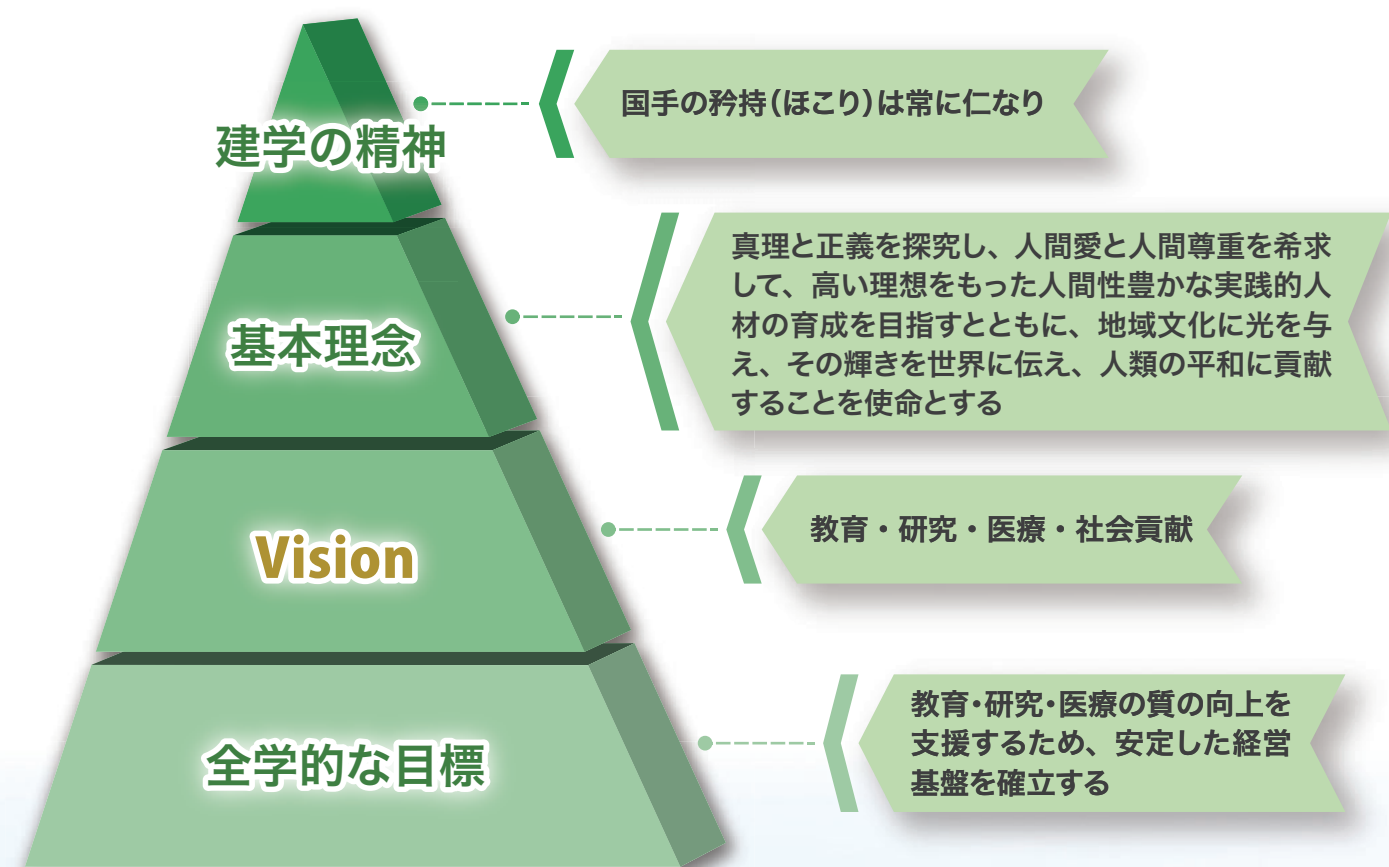
議長 永田 見生
副議長 内村 直尚

久留米大学の将来構想について

本学の将来構想は、学校法人久留米大学の中長期に亘る将来的な基本構想を策定し推進することを目的に、理事長の下に久留米大学将来構想策定会議を設置しています。この会議で議論している将来構想は、今後5年から10年後の大学の将来像、到達目標で、本学のあるべき姿、目指す姿というべきものです。建学の精神と基本理念のもと、全学的な目標及びビジョンを掲げ、中期計画を着実に実行するためPDCAによる進捗管理を徹底するほか、構成員への理解を深めるため情報発信等を行っています。

このビジョンは、基本理念を実現するための細分化した目標であり、教職員が判断に迷った時に進むべき方向を分かりやすく示したものです。

将来構想構図



御井キャンパス

戦略目標：学内外の連携を深め、多様な志願者を集め、特色のある教育を推進することにより、教育の質を確保する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 文系総合	御) A-1 ・社会環境に対応した教育組織の整備	1 学部・学科、大学院、別科の在り方の点検（将来像、現行課題など）と対応	・文学部全体のあり方を検討し、社会環境に応じて文医融合を含めて持続的に教育改革を進めることができるよう文学部・人間健康学部・外国語教育研究所を2027年度を目途に再編し、ヒューマンサイエンスの資格系教育（心理学、スポーツ医科学、子ども教育、社会福祉）をまとめた複合学部及び文学系学部（国際文化学科、情報社会学科に外国語教育研究所を加える）とし、また法学部等も含めた学生定員の調整を行う方針を決定した。 ・認定日本語教育機関制度（2024年度より施行）への対応を検討し、留学生別科の学生募集を2027年以降停止し、あわせて北京教育交流センターを2025年度をもって閉所とする方針を決定した。	○	・文学部・人間健康学部・外国語教育研究所の再編および学生定員調整について2025年度中に届出申請を行い、2026年度に新組織むけ学生募集を行い、2027年度より新組織とするよう作業を進める。 ・留学生別科・北京教育交流センターは廃止・閉所まで受験生・入学者に支障がないよう運営し、今後は日本語教育を含めた国際化対応の体制を検討する。
		2 附置研究所及び学部横断的組織の位置づけの点検	・文学部と外国語教育研究所との連携では、教育運営・基幹教員配置を経て、学部再編で合同化することとした。 ・大学院比較文化研究科と比較文化研究所との関係では、それぞれで組織運営の再点検を行い、持続的に実効のある教育研究を進められるよう改革することとした。	△	・比較文化研究所、ビジネス研究所および経済社会研究所の運営改善のため組織改編を含めて検討する。
	御) A-2 ・学部横断的な計画的な管理	1 教員組織編成の定期的点検と人事計画の実施（人事制度点検含む）	・文系全体の観点から学部・研究所等の採用人事を計画的に進めている。 ・テニュアトラック制度を2023年度より導入。2024年度には運営状況点検のうえ、期間短縮を可能とする制度改正を行った。 ・学部等再編の前提として必要な基幹教員制度について検討し、特任教授及び学部外所属教員の参画会議体のガイドラインを策定し2024年度より導入。	○	・学部再編を考慮して文系全体の基幹教員配置を行う。 ・基幹教員の業務状況を透明化して点検しやすくなるよう制度整備を進める（2025年度）。
		2 御井学舎施設整備計画策定と予算管理計画化	・久留米市との連携によるグラウンド整備（災害時雨水貯留設備・人工芝）（2023年度竣工）。 ・第二体育館の耐震点検をふまえて、管理棟・弓道施設改築等を実施（2023年度）。 ・久留米市子育て支援事業のため900号館の一部改築を実施（2024年度）。 ・情報システム（教育・事務）、LL・AV機器、教室什器の定期的点検更新。	○	・御井本館の雨天用庇増築（2025年度予定）。 ・情報システム（教育・事務）、LL・AV機器、教室什器の定期的点検更新。 ・キャンパスの施設・設備の中長期的課題の検討。
		3 学生情報全般に係るIRの部門間連携の組織化	・学生情報全般をIR室が整理集計しデータ提供（毎年時）。 ・学修成果可視化のため学生ポートレートに追加する設計をIR室・情報システム室が行い、各学部教務委員会と連携してシステムを完成、2024年度末に試行。 ・IR室が教育成果の可視化システムを作成中。	△	・IR室による学生情報全般の整理集計とデータ提供（毎年継続）。 ・教育成果の可視化システムの開発と開示。
	B 学生受け入れ	御) B-1 ・本学理念の理解を広める情報発信	1 エビデンスに基づいた学生受け入れ方針の点検	・アドミッションオフィスによる定期的な入試総括および対応検討（毎年実施）。	○
2 高等学校との連携強化			・アクティブラーニング研究および協同教育実践の観点から久留米商業高校・南筑高校の「探求」授業に本学教員が助言参加する連携活動を2023年度より実施中。	△	・アクティブラーニング研究および協同教育実践の観点から久留米商業高校・南筑高校の「探求」授業に本学教員が助言参加する連携活動を継続し、課題を総括する。
3 新たなメディアを含めた戦略的な広報			・コロナ感染症からの対応として対面型オープンキャンパスを再開（2022年度は事前申し込み、2023年度より全面型へ）。ミニオープンキャンパスの実施（2022年度より人間健康学部、2024年度より法学部）。春季オープンキャンパスの実施（2025年3月）。 ・ネットコンテンツ充実化（受験生向けポータル、ミニ講座、施設紹介）、SNS利用、広告媒体の最適集中化を進めた。 ・広報会議を開催し広報の方針決定や情報連絡の緊密化を進めるようにした（2023年度以後）。	○	・広報会議およびアドミッションオフィス会議を通じて、学生受け入れについて全学的な広報の強化を継続する。 ・春季を含めたオープンキャンパス運営改善。

※本頁以降の「評価」の欄については、「○：計画が出来た」、「△：計画がそろそろ出来た」、「×：出来なかった」の3段階評価としています。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
B 学生受け入れ	御) B-2 ・社会環境に対応した多角的な入学者選抜	1 社会動向を考慮した入試制度の計画的な変更調整	・高等学校教育・入学志願状況等をふまえ、入試制度を適宜変更等している。2023年度入試では文学部の募集定員・配点調整、人間健康学部の学校推薦型選抜導入、法学部の学校推薦型選抜拡充、2024年度入試では一般選抜の日程・選択科目調整が行われ、2025年度入試向けには総合型選抜の多様化方針を決定。 ・高等学校教育課程の変更に対しては新旧双方の受験生に配慮した出題内容とした。	△	・受験生の入試早期化に対応した年内入試（総合型選抜・学校推薦型選抜）の多様化を進める。
		2 受験生のニーズに対応した効率的な入試方法の円滑な実施	・出題体制の点検を行い、国語・英語の作業方式の見直しを行った（2023年度作業より変更）。 ・選択志願者減少のため簿記を受験科目から外すこととした（2025年度入試より変更）。 ・総合型及び学校推薦型の入試合格者に対する入学前教育では、コロナ感染症以後も参加者の交通費負担を考慮して遠隔方式で実施することとした（2022年以後）。	○	・遠隔地志願者に配慮した入試方法の検討。 ・一般選抜の実施日・会場を点検検討し効率化を進める。
		3 別科・学部・大学院の間の連携を通じた入学者の確保	・志願者動向を想定して入学予定者数を確保できるよう合格者を決定している。2023年度入試及び2024年度入試では若干の定員割れの学部学科があったが2025年度入試では全学部学科で定員確保している。 ・大学院入試では心理学研究科前期博士課程を除いて入学者確保が厳しい状況が続いている。 ・留学生別科ではコロナ感染症のあとで志願者が回復傾向にあるが、出身国が多様化してきている。	△	・学部再編を機に従来の志願者層をのがさず新たな志願者層拡大につながるよう入学者確保に努める。 ・留学生受け入れでは、認定を受けた日本語教育機関との連携を図り2027年度以後に備える。
C 教育および学修支援	御) C-1 ・時代の変化に対応した教育制度の整備と運営	1 学位教育の到達目標に即した教育制度の編成	・教育制度が学位教育の到達目標と対応しているか、カリキュラムマップ作成を通じて再点検した（2023-2024年）。 ・大学院比較文化研究科で前期博士課程の教育課程の課題を確認し、学際的教育による学術修士を中心とした持続的な教育課程とするよう2026年度を目途に全面的な変更を行うこととした。	○	・学位プロフィールの評価項目基準による教育成果に照らして教育制度編成を定期的に点検し改善を行う。 ・大学院比較文化研究科で2026年度からの前期博士課程教育課程改革を進める。
		2 学位アセスメントの制度整備と実施（ディプロマサプリメント含む）	・学位教育の到達目標として各学部学科で定めた学位プロフィールの評価項目基準を確定して教育制度編成を点検する仕組みを構築した（2024年度）。	○	・ディプロマサプリメントの整備を行う。 ・科目ナンバリング制度を大学院教育に拡大整備する（2026年度）。
		3 体系性・順序性を担保した効果的な教育運営	・教員の新規採用や契約更新の際に教育ニーズを考慮した教育課程の点検・調整を行う方針をたてて実施。 ・教職課程運営改善のため、指導支援の人材活用およびその拠点施設の確保を2025年度より実施することとした。	△	・教員の新規採用や契約更新の際に教育ニーズを考慮した教育課程の点検・調整を行う。 ・教職課程運営改善のため、指導支援の組織運営検討を進める。
		4 ポストコロナを見据えた新しい教育制度・運営方法の探求（他大学等外部連携含む）	・2023年度までコロナ感染症の対策をとりながら対面授業を実施、2024年度から平常運営化した。 ・遠隔授業の教育上の位置づけを検討し、休講・休校代替、集中講義等での利用方針を定めた（2023年）。	△	・授業時間割や授業時間、授業日程の点検検討。 ・授業方法のDX化課題の検討。
	御) C-2 ・教育の質を保証する教育運営改善	1 IRを通じた学生の学修行動と教育成果の把握	・IR室が共通教育達成度の分析、入試と入学後の学修状況との関係の分析を実施。 ・IR室が各学部にて学位プロフィールの学修達成状況データの集計して提供。 ・学生の授業出席状況を記録するシステムを2024年度後期より試行運用。	△	・BIツールを使った教育成果の可視化システムを構築し、学部と連携した運用を進める。
		2 学修ポートフォリオの活用による学修成果の可視化	・学生ポートレートの履修記録（GPA）を個人に開示化（2022年度）。 ・学生ポートレートに学修成果可視化の機能追加のシステムを実装化し、2024年度末より運用を開始。	○	・学生ポートレートの所見機能の利用の改善。
		3 授業方法の改善(FD/SD)（学生授業評価利用含む+ティーチングポートフォリオ）	・コロナ感染症対策を機に実施していた授業評価アンケートをオンライン方式を拡大継続。各学部で授業方法改善について定期的に協議を実施。 ・基盤教育研究センター主催のFD研修会を毎年実施（地域社会関連、学生支援室関連など）。	△	・FD/SD活動を拡充する。 ・ティーチングポートフォリオは教員業務点検に含めて検討する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
C 教育および学修支援	御）C-3 ・特色ある教育プログラムの拡充	1 情報化への対応（ICT教育＋データサイエンス）	・教育情報システムを更新し2022年度より運用（Office365、動画配信含む）。 ・データサイエンス全学副専攻を文系5学部で2022年度より開始。	○	・生成AIに関する教育研究面での対応。 ・BYODの教育運営の体制整備。 ・教育情報システム更新（2029年度予定）にむけた課題検討。
		2 変動する国際化への対応（語学教育、留学支援）	・国際化（外国語国際教育、海外留学、留学生受け入れ、日本語教育など）にかかる組織のあり方を検討し、組織再編の方針を決定。 ・国の国際化支援方針変更に対応した留学生学費減免の見直しを実施（2024年）。	○	・国際化にかかる組織の全般的な見直しの推進。
		3 アクティブラーニング型授業・社会連携教育の組織的推進	・コロナ感染症で自粛していたアクティブラーニング（学外研修・地域交流）の平常化を進めた（2022-2023年度）。 ・基盤教育研究センターで共通教育としてアントレプレナー教育を2023年度より開始。	△	・地域連携教育およびアントレプレナー教育の拡充。
		4 キャリア教育および資格教育の充実化	・教職課程の教育指導を組織的に運営強化するため、2025年度より教職支援室を開設することとした。 ・小学校教諭二種免許養成課程を人間健康学部（体育）・文学部（英語）に開設するよう検討を進めることとし、2027年度を目途とすることとしている。 ・全学副専攻の日本語教育課程を登録日本語教師養成機関として2027年度申請を目指して準備を進めることとしている。	△	・教職課程のセンター化の検討。 ・小学校教諭二種免許課程開設の準備。 ・登録日本語教師養成課程申請の準備。 ・資格教育課程全般について点検し効率化を図る。
		5 リカレント教育プログラムの整備・充実化（社会人教育・専門職大学院含む）	・社会人リカレント教育は新規投資による収益事業としてより、既存資源を利用した社会貢献として検討することとしている。	△	・社会人教育ニーズの把握調査検討。
	御）C-4 ・きめ細かな学生支援の充実化	1 担任制と学生支援室の連携による組織的助言指導	・コロナ感染症から平常化するにしたい学生支援室の相談件数が増加してきている。相談対応では学部担任との連携は定着してきている。	○	・学生支援室と学部との連携方法の点検改善。
		2 障がい者など学生の多様性に対応した支援の充実化	・障がい者への合理的配慮の具体的な対応について、学生支援室によるFD・SD研修会を継続的に実施。 ・個別事案に対しては学生支援室が中心となって支援対応している。	○	・メンタル面にとどまらず身体的な障がい者支援の組織的な対応の検討を行う。
		3 人間教育としての学友会活動の活性化	・コロナ感染症で制限された学友会活動の平常化に努めた（2022-2023年度）。 ・物価高騰対策として父母の会・後援会、学友会、愛恵会からの原資をもとに学食割引きを実施（2023年度以後）。	△	・高校時代に新型コロナウイルス感染症による学習環境の変動を経験した世代の学生への対応。
	D 進学・就職支援	御）D-1 ・社会の要請と学生の志向に配慮した進路支援	1 地域社会や卒業生との連携強化による多様な進路選択の支援	○	・就職部として毎年、指導方針を定め、就職支援の充実化を進めている。 ・卒業生調査を実施。卒業生の就業事情の情報を収集し、就職部を通じて学部へ報告（2022年度以後）。 ・卒業生の主な就職先にアンケートを実施。地域社会からの要望・評価の情報を学部へ報告（2023年度以後）。
			2 データ管理システム改善による就職支援の効率化	△	・就職支援システムの活用改善。 ・学生の就活経験状況に即した就活支援の改善を継続する。

戦略目標：特色ある研究の展開を図り、研究のブランド化を進めると共に外部資金獲得の強化を図る。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
E 【研究】研究活動活性化	御）E-1 ・研究力の強化と研究成果の発信	1 社会課題の解決に取り組む研究の支援	・研究教育活性化策として地域連携課題取り組みの支援を実施（3年間で48件）。	△	・地域連携課題取り組みに対する支援策の継続実施。
		2 外部の競争的資金の応募・採択の支援	・研究教育活性化策として科研費等外部資金獲得の支援を実施（3年間で82件）。	△	・科研費等外部資金獲得に対する支援策の継続実施。
		3 研究成果・学術情報の集約と公開・発信	・学部・研究科・附置研究所で定期的に紀要を研究成果としてリポジトリでWEB公開している。	△	・研究成果の充実化のため改善策を検討する。
	御）E-2 ・研究管理の適切化	1 附置研究所等の共同研究の管理・計画化	・比較文化研究所で研究員・特別研究員の期間更新の適切化、特別研究員制度の活用化の方針を定めた（2022年度）。また部会運営について検討し、運営委員選出方法の規定改正、予算配分の条件（部会構成と研究実績）を定める申し合わせを改定した（2024年度）。	△	・研究成果や外部資金獲得につながるよう附置研究所の運営及び組織のあり方を検討する。
		2 研究活動コンプライアンスの強化	・研究コンプライアンスのe-ラーニング研修を毎年実施している。 ・大学関連予算を含めた個人研究費の適切な使用のガイドラインを文系の実情に即して定めて周知し、研究費使用の管理を進めている（2023年度以後）。 ・学部関係学会・研究会の予算用途の適切化・成文化を行った（2024年度）。	△	・研究活動事情に即した研究コンプライアンスの研修を徹底する。 ・研究費等の管理の電子的一元化。

戦略目標：学内一体となった地域連携・産学官連携を推進し、持続可能な地域と国際社会の発展に寄与する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
F 【社会貢献・地方創生】	御）F-1 ・地域社会との連携推進と拠点整備	1 地域連携活動の推進と組織化	・周辺自治体との連携協定：みやき町、朝倉市（2023年度）、八女市（2024年度）と包括協定締結。 ・地域連携活動は3年間で学部35件、学内団体28件、自治体企画44件、企業連携15件、高校連携2件。	○	・包括協定を締結している自治体との連携活動の拡充。
		2 福岡サテライトの活用	・公開講座（TNC文化サークル含む）実施。 ・在福メディアとの連携（医学系勉強会、マスメディア教育授業）、福岡経済界との連携（岩田屋、麻生、企業セミナーなど）、文化団体連携（芸能文化講座授業）。 ・自治体連携支援（小郡市、大牟田市、うきは市）。 ・学生就活支援（TVQアナウンスクール、就職懇談会）。	○	・「西日本エルガーラビル」から「福岡ワンビル」へ2025年度に移転予定。あらたな活用方法を検討する。
		3 900号館の活用	・900号館を地域連携拠点「つながるめ」とし、運営規定・施設利用ガイドラインを定めて運用を2022年度より開始。外部団体利用も増加傾向にある。 ・人間健康学部総合子ども学科が担当する久留米市の子育て支援「つどいの広場」事業の拠点として「つながるめ」を2023年度より利用することとし、2024年には施設を改修拡充した。	○	・地域拠点としての「つながるめ」の運営の点検改善。



旭町キャンパス

戦略目標：学内外の連携を深め、多様な志願者を集め、特色のある教育を推進することにより、教育の質を確保する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 医系総合	旭) A-1 ・社会環境に対応した教育組織の整備	1 学部・学科、大学院の現状の点検と将来構想の検討	・学部・大学院の将来構想に向け、旭町キャンパスにおける学科・研究科横断的な課題を協議するための医系合同WGの設置を、大学院医学研究科委員会の承認を得て準備中である。	△	・2025年度は、学部・大学院の将来構想に関する検討を一層具体化するため、旭町キャンパスにおける学科・研究科横断的な連携の可能性について、大学院ワークショップにおける検討課題の一つとして正式に位置づけ、関係部局間での意見交換と情報共有を進める。
		2 附置研究所等の在り方と将来像についての検討	・附置研究所等の在り方と将来像についての検討。附置研究所の現状点検をさらに進め、将来に向けた研究方針と組織構造の見直しを検討するための合同WGの立ち上げ。旭町キャンパスにおける学科、研究科横断の検討事項について、合同WGの立ち上げについて大学院医学研究科委員会で承認を得て準備中である。	△	・2025年度は、学部・大学院の将来構想に関する検討を一層具体化するため、旭町キャンパスにおける学科・研究科横断的な連携の可能性について、大学院ワークショップにおける検討課題の一つとして正式に位置づけ、関係部局間での意見交換と情報共有を進める。
	旭) A-2 ・医学部内の学科横断的な計画的管理	1 学生カルテの導入検討	・議論を進め、基本的なシステム構成を完了し、データ入力を開始した段階である。	△	・データ構築を継続し、かつ入力したデータを用いた利活用を開始する。
		2 ICTを用いた教育環境整備の検討	・IR用サーバーを整備しデータ移行を行った。医学科IR委員会にて管理・運用責任者等が任命されIR活動が本格的に始動した。また、講義資料の電子化を推進した。	○	・医学教育研究センター情報科学部門を中心としてIR活動を強化し、特に公的試験の成績向上に資する学修指導、支援方略を策定するための基盤情報を整える。
		3 医学部連携プログラムによる多職種連携教育の提供	・PCCEにおける看護師との連携プログラムを継続している。	△	・看護学科や医療検査学科も含めた連携範囲の拡大を検討する。
		4 旭町キャンパス施設整備計画	・久留米大学キャンパスマスタープランに基づき、旭町キャンパス整備計画の具体的検討が開始された。2024年7月の理事会にて、創立100周年記念事業準備委員会のもとに医学部教育棟（仮称）建築委員会の設置が承認され、それを受けて建築実行委員会が組織され、これまでに2回の会議を通じてコンセプト案の検討が行われた。	○	・2024年度に建築実行委員会で検討されたコンセプト案「未来の医療人を育む、緑波打つ知のキャンパス」（緑と共生する次世代型医療教育拠点）を踏まえ、2025年度は「新医学教育棟（仮称）」の基本設計に着手する。これは、大学創立100周年記念事業の一環として、医学・看護・医療検査の教育機能を統合し、その実現を目指すものである。
	旭) A-3 ・災害時の学生の安全確保を強化	1 安否確認制度の見直し	・病院部門に導入されている安否確認システムを参考に検討を行った。 ・既に構築している学生へのLINEを活用した安否確認体制の検討を行った。	△	・WGによる安否確認システム案を他部門の状況を参考に策定する。
		2 災害時避難訓練計画の策定	・災害時避難訓練計画の策定については、病院部門と情報共有を行い、検討を行った。	△	・災害時避難所となる医学部体育館の空調新設計画の検討を始める。



重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
B 学生受け入れ	旭) B-1 ・優秀な学生の受入	1 特徴ある入試戦略の展開（医学科）	・2024年度より自己推薦型選抜方式を導入した。また、推薦入試における高等学校の評定平均基準を廃止した。	○	・自己推薦型選抜方式による入学者の入学後の動向、および推薦入試における高等学校の評定平均基準廃止の影響等の調査を継続し、より優秀な学生を確保するための入試戦略として妥当か否かの検証を進める。また、センター利用入試制度の導入を検討する。
		2 奨学金制度検討（医学科）	・担当委員会である学生委員会において現行の特待生制度等の見直しを行い、成績優秀該当者の奨学金を増額することとした。今後そのための制度改定を進める。	○	・2024年度に方針が示された奨学金制度の改定を進める。
		3 保健師教育課程の選抜定員の維持	・福岡県における保健師養成のための実習人数として割り当てられる18名のほか、地域看護学領域の教員が中心となり佐賀県や企業にも依頼して、毎年40名前後の実習先を確保している。	○	・選抜された保健師教育課程履修学生は国家試験100%が継続している。他大学より約2倍の選抜定員を維持するための交渉は継続する。
		4 看護学科教育棟の新築	・2024年8月に新校舎に引っ越しが完了し、9月より稼働している。	○	・主体的に学習できる環境を学生が有効に利用できる支援を実施する。学生の声をアンケートなどで拾い上げ、支援内容に反映させていく。
		5 入学者数の増員	・2022年度から2024年度にかけて、志願者数が減少しており、目標とする800名の志願者数には到達できていない。年内入試を希望する受験生が多いことにより、2025年度より指定校推薦を導入するように検討した。広報委員会を中心に、直接志願者に学科のPRができるように広報の具体的方法を検討した。	△	・目標とする志願者数を800人より650人程度に修正する。①入試形態による学習状況を評価し、入試形態別の入学者数を見直す。②高校3年生対象、1年2年生対象とするオープンキャンパスの内容を分けて検討する。③受験生対象、保護者対象の広報の在り方を検討する。
		6 推薦入学者予定者への入学前支援	・12月に開催する合格者の集い、業者による入学前スクリーニングの他、2024年度より課題図書を提示して、看護や医療、健康、環境などについて熟慮する学習を追加した。業者による入学前学習への参加は2024年度は100%であった。	△	・指定校推薦合格者、公募推薦合格者、前期一般入学合格者などの学習状況について詳細に分析し、入学前支援の評価をする。
		7 社会人や海外からの志願者増加を見据えた入試制度の見直し（医学研究科）	・社会人さらに8月卒業の海外の学生が入学しやすい秋入学制度を導入した。	○	・薬剤師、臨床検査技師、医療系教育といった様々な職種の方に対し医学研究科の門戸を開くため、今年の医学研究科ワークショップで検討する。
		8 動的能力（臨床力）向上についてHPを介した情報発信及び講座のリンクも含めた総合的英語版HPの構築	・入試要項を含めた総合的英語版をHPに追加。動的能力向上の意義に関するアンケート調査結果さらに新たに作成した動画をHPに掲載した。	○	・動的能力向上がもたらす実臨床における価値を発信するため新たな動画を作成する。
		9 女性支援についてHPを介した情報発信	・医学研究科HPとDI推進室HPへのリンクを構築した。	△	・広報活動を継続する。
	旭) B-2 ・次世代型臨床検査技師として活躍できる学生の確保（医療検査学科）	1 他大学と差別化できる魅力的な教育プログラムの構築	・特徴ある教育課程として、臨床検査プログラム、医学部連携プログラム、全学的文医融合プログラムの3つの要素で構成したカリキュラムを構築し、文部科学省により設置が認可されたため、2024年度から「医療検査学科」として開設した。	○	・医療検査学科カリキュラム検討委員会にて文部科学省に認可されたカリキュラムを検討する。
		2 「求める学生像」の入学者を確保するための入試制度の構築	・「求める学生像」の入学者を選抜する入試制度を構築し、2024年度入学者選抜より入試を開始した。	○	・医療検査学科アドミッション検討委員会にて入試制度を検討する。
		3 学生確保と就職先確保の見通しの検討（アンケート調査）	・学生確保と就職先見通しのアンケート結果を文部科学省に提出し、学科設置が認可された。	○	・医療検査学科広報委員会による学生確保の広報活動と、就職・進学支援委員会による検討を行う。
		4 新学科設置の広報活動の実施	・医療検査学科広報委員会が広報室と連携して新学科設置の広報活動を実施した。	○	・医療検査学科広報委員会により、医療検査学科HP、オープンキャンパス、高校教員向けキャンパスツアー、学科インスタグラム、出前講義などの広報活動を実施する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
C-a 学生支援	旭) C-a-1 ・大学の特性を活かした学生支援制度の充実、新支援制度の導入と確立	1 短期留学制度の設立（医学科）	・医学科学生短期語学研修制度を大塚量基金により設立した。また研究室配属（RMCP）における短期海外留学を継続した。	○	・大塚量基金による医学科学生短期語学研修制度、およびRMCPにおける海外留学を継続し、必要な改善を図るとともに、学生の積極的な応募を促す。
		2 学生支援体制の強化（医学科／看護学科）	・医学部学生委員会細則に沿って、学生の意見を反映する形で支援を強化してきた。	△	・改訂された医学部学生委員会細則に沿って、関係部署間の連携の強化を図る。
		3 学生相談室、学生支援室の有効活用（医学科／看護学科）	・入学時オリエンテーションなどで活用方法を紹介した。	△	・入学時オリエンテーションなどで学年担任による認知度調査を実施する。
		4 学生寮を活用した教育制度の見直しの検討（医学科）	・保護者会で学生寮利用希望調査を実施した。また、入寮応募者の実態調査を実施した。	○	・調査結果に基づいて、検討を進める。
C-a 学生支援	旭) C-a-2 ・DI推進（医学研究科）	1 女性研究者支援制度の検討	・育児休暇中でもリモートを介して大学院を休学することなく継続できる制度を導入し、その周知度確認のためのアンケート調査を実施した。	○	・周知のための広報活動を継続する。
		2 研究発表を通じた活動内容の発信	・乙号取得予定者の研究発表を義務化し研究の進捗状況を評価すると共に、多くの研究者の交流の場としての新たな研究発表会制度を導入した。	○	・研究発表会の参加者増加を目指し、新たな制度の広報活動を継続する。
	旭) C-a-3 ・研究環境の整備と院生間の交流推進・拡大（医学研究科）	1 外国人数員・生徒受け入れの構築	・他医学部の外国人数員数の調査を実施。英語版HPを作成した。	△	・英語版HPの随時更新と調査を継続する。
C-b 教育の質の向上	旭) C-b-1 ・医学科の教育の質向上	1 医学教育分野別評価認証の受審結果（指摘事項）への対応	・委員会や部会、講座や診療科、学生や教員間で、基本的水準事項を中心に指摘事項の内容を共有し、改善すべき課題に関する意識づけと改善計画の取組みを図った。その成果を医学教育分野別評価年次報告書として提出した。	○	・指摘事項に対して継続的改良に取り組むとともに、次期評価に係る体制を整え、自己点検・評価報告書の作成を進める。
	旭) C-b-2 ・教員の教育力の向上	1 講義法改善のFD	・継続してFDを実施している。具体的の実施例として2024年度は岐阜大学医学教育開発研究センターによる「医療者教育スターキット」を用いたFDを実施した。	○	・継続して実施していくとともに、実施後のアウトカム評価についても検討を開始する。
		2 教育成果の検証と成績不振者対策	・各種総合試験や国家試験結果の情報に基づいて様々な検証を行い、各科目へのフィードバックを行っている。成績不振者への学修支援のためのプログラムを構成し、実施している。	△	・活動を開始したIR委員会を中心にデータに基づいた教育成果の検証につなげていくと共に、より実効性のある成績不振者対策の構築に取り組む。
		3 到達目標と成果評価を明確化	・到達目標と成果評価についてはそれぞれの設定と関連性について明確化するために医学教育ワークショップなどの機会をもって議論を進め、ディプロマポリシーや卒業時コンピテンシーへの落とし込みを進めてきた。	△	・これまでの作業を継続し、さらに議論を深める。
	旭) C-b-3 ・学生のモチベーションの維持・向上（医学科）	1 時代や社会状況に応じた切れ目のないカリキュラム（講義・実習）の改善の検討	・基礎医学科目から臨床科目へと進む中で、垂直統合を意識した講義や実習を構成するためにカリキュラム委員会と教務委員会で検討を進めている。また共用試験CBT後の臨床実習開始に際して多職種連携プログラムを含めたPCCE（Pre Clinical Clerkship Examination）を実施し、診療参加型臨床実習への円滑な移行を図っている。	○	・改善のための方略を継続して議論する。
		2 USMLE STEP 1 試験の有効活用	・ハワイ医学教育プログラムを導入した。医学英語講義（Practical Clinical English）を継続し、USMLE STEP 1 試験に頻出する医学英語を講義でも取り入れることで学習効果の向上を図った。	○	・USMLE STEP 1 試験内容を理解できる程度の語彙力を目指した医学英語教育の取り組みを継続する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
C-b 教育の質の向上	旭) C-b-4 ・看護学教育評価認定の取得と看護学科カリキュラムマネジメントのための学習成果の可視化（看護学科）	1 日本看護学教育評価機構（JABNE）の評価申請の準備 日本看護学教育評価機構（JABNE）の評価の申請・受審	・2023年度報告書を提出し、2024年度に現地調査を受け、「適合」という評価を得た。その過程で、課題も明確化されたため、学科内で教務委員会等各委員会を中心に取り組んでいる。また、カリキュラム検討委員会、看護学科-看護部連携委員会など新たな委員会を設置し、カリキュラムの検討、継続教育の検討に取り組むこととしている。	○	・次回の日本看護学教育評価機構（JABNE）の評価申請・受審は2030年度である。毎年、学科内で教育評価することで、準備していく。
		2 ポートフォリオ（実習ポートフォリオ／学修ポートフォリオ）の充実によるアセスメント戦略の推進	・実習ポートフォリオの内容を再検討し、技術チェックリストを見直した。 ・学修ポートフォリオを用いて、クラス担任やアドバイザー教員と共に、学生自身が内省するように取り組んだ。しかし、十分に活用されていないことが学生・教員調査により明らかになった。	○	・技術チェックリストは、実習指導者にも評価・アドバイスをいただくような方向性にしていくよう検討した。 学修ポートフォリオを活用し、学生が内省できるように、アドバイザー教員が中心となって支援する方向性は今までと同じであるが、支援内容や内省した事項を学生本人が記述するなど、学生の主体的取り組みになるような支援方法を検討する。
	旭) C-b-5 ・国際性を伴う大学院教育の充実と改善：アジアさらには世界に開かれた研究拠点（医学研究科）	1 外国人入学者向けカリキュラム充実	・英語版講義ビデオ作成を目指しアンケート調査を実施した。	△	・全課程を網羅する英語版講義ビデオ作成のために必要な教員数の確保を目指しワーキンググループを構築する。
	旭) C-b-6 ・基礎研究及び臨床研究の推進と大学院生の動的能力向上計画作成と実行（医学研究科）	2 国際交流事業を活性化し世界的知名度向上を目指す	・世界各国の医学部から本学医学部のクリニカルクラークシップ参加者に対し医学研究科の外国人受け入れ制度を周知し、協定校であるブラウン大学に医学研究科の外国人向け体験入学制度の広報活動を実施した。	○	・周知を継続する。
		1 大学院生のコミュニケーション能力向上	・10人以上の指導教授によるコミュニケーション能力評価制度の導入。	○	・コミュニケーション能力のさらなる向上を目的とした新カリキュラム導入について今年の医学研究科ワークショップで検討する。
	旭) C-b-7 ・多様で高度な医療のニーズに対応できる次世代型臨床検査技師を育成（医療検査学科）	2 臨床医に必要な動的能力向上を目的とした医学研究科カリキュラムの作成	・医学研究科ワークショップで議論され「論文の解剖学」など新カリキュラムを導入した。	○	・さらなるカリキュラム導入のため、2025年度の医学研究科ワークショップで検討する。
		1 医学部の質の高い臨床検査専門教育の提供	・厚生労働大臣の指定する科目を履修する「承認科目校」として認可されており、「承認科目校」の基準を満たすカリキュラムを構築して実施している。	○	・医療検査学科カリキュラム検討委員会にて厚生労働大臣「承認科目校」として認可されたカリキュラムを検討する。
		2 全学的文医融合プログラムによるヘルスサイエンス教育の提供	・文科省に提出したヘルスサイエンス教育のカリキュラムに基づいた教育を実施している。	○	・医療検査学科カリキュラム検討委員会、教務委員会（ヘルスサイエンスプログラム部会）において、カリキュラムの改善点を検討する。
		3 教育・実習施設の整備	・看護学科・医療検査学科2号館改修工事が2025年3月に終了し、引越しが完了した。検査機器・校具などの設備の整備も完了した。	○	・2025年度より看護学科・医療検査学科2号館で講義と実習を開始しており、校舎の改善点に対応する。
		4 臨地実習病院の確保（臨検校より34名の定員増加）	・医療検査学科（定員74名）の臨地実習病院の確保はできている。	○	・2025年度は臨床検査専門学校の3年生が臨地実習病院で実習を行っており、継続して臨地実習病院訪問などの活動を実施する。

重点項目	行動目標	行動計画（5年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
D 進学・就職	旭) D-1 ・新卒者の医師国家試験合格率95%以上（医学科）	1 ディプロマポリシー遵守のための評価の厳格化	・継続して検討を行ってきたが、評価に関する具体的な厳格化の方法については確立には至っていない。	△	・今後も検討を継続する。
		2 臨床研修へのスムーズな移行を支援	・2023年の医学教育ワークショップで、診療参加型臨床実習へ向けた議論を実施した。また、Post-CC OSCEの充実化を図るべく評価者の認定講習会への参加を促進した。	○	・臨床研修センターとの情報共有と具体的な連携の方法についてさらに検討を進める。
		3 医師国家試験支援体制の拡充	・2022年度は新卒合格率100%を達成したが、それ以外では目標値に達していない。結果の詳細な解析を行い、学生、教員へのフィードバックを継続している。	○	・集積された課題について教務委員会、医学教育研究センターで解析と議論をさらに進めて行く。
	旭) D-2 ・看護師及び保健師の国家試験合格者を100%とする（看護学科）	1 ディプロマポリシー達成度の定期的な確認	・学修ポートフォリオを基に、アドバイザー教員とともに振り返ることで、学生がディプロマポリシーとの関連性や達成度がわかるように取り組んでいる。学生が主体的に取り組むというより、受動性が見受けられたことが課題である。	○	・学生が受動的に指導を受けるのではなく、主体的にディプロマポリシーを目指して取り組むような方法を検討する。
		2 模擬試験企画。成績結果のアドバイザー教員との共有による個別指導及び国試就職委員会での個別指導の継続	・模擬試験の結果を共有したり、国試就職委員会やアドバイザー教員による個別指導を行った。また学生が苦手意識をもっている領域については、個別指導の他に集団を対象とした直前対策講座を行った。	○	・成績下位層には国家試験直前まで多彩に支援体制が整備されているが、不合格者は、その層以外のことが多いため、個別指導体制や方針などを見直す。
	旭) D-3 ・臨床検査技師国家試験合格率100%の達成（医療検査学科）	1 臨床検査技師国家試験の支援体制の充実	・臨床検査専門学校3年生の臨床検査技師国家試験の受験に対して、対策講義、模試、個別指導等の支援を実施し、高い合格率を達成した。	○	・臨床検査専門学校3年生の2025年度臨床検査技師国家試験の受験を支援すると同時に、医療検査学科教務委員会（国家試験対策部会）による支援体制を検討する。
		2 ダブルライセンス：診療情報管理士試験の支援体制の充実	・日本病院会により「診療情報管理士認定試験受験指定大学」として認可された。	○	・応用選択コースにてマネジメントサイエンス（診療情報管理士コース）を選択する学生への情報提供と支援体制を検討する。
	旭) D-4 ・修士課程の教育の質の担保	1 優秀な学生の受け入れのため、入試の時期を早める	・2022年度以外は、100%合格を継続している。他大学など助産師を目指す受験生確保のために前期日程を約1か月早めたことで、定員より多い志願者を確保できている。また、学内推薦も導入したことで、大学受験時より、大学院を目指す学生確保につながっている。	○	・2年間で履修し、助産師国家試験合格を目指すために、講義・実習・研究（修士論文作成）という過剰カリキュラムに取り組んでいる。国家試験合格、就職内定など、かなり多忙であるが、心身ともに健康を維持し、目標を達成するための支援を継続していく。
		2 学習支援体制の充実と修了後の各種認定審査受審にむけた支援体制の充実	・2年履修コース、長期履修コースに在籍する選択肢があることにより、社会人入学生も多く、より個別的な学習支援が不可欠である。各領域ごとに、修了に向けての支援だけではなく、修了後に専門看護師の認定を受けることができるような支援を継続しているため、試験受験者はほぼ100%合格している。しかし、修了期間に予定通り修了することができない学生が数名いた。	△	・休学することなく、予定通りの期間で修了するような支援を実施する。
	旭) D-5 ・博士課程の教育の質の担保	1 大学院医学研究科博士課程に「看護学専攻」の設置を検討	・看護学科教授会にて「看護学専攻」の設置について検討しているが、博士課程に入学する志願者数が少なかったこと、2021年度から2024年度にかけて教授退任が定員9名の半数以上であったことより、指導体制が十分に整わない環境であったため、意見をまとめることが困難であった。	△	・FD委員会が中心となり、研究時間を確保する取り組みを行うなど、学科全体の研究力向上にむけて取り組むこととした。
	旭) D-6 ・博士号取得者の質の担保を目的とした久留米モデルの構築	1 質の高い博士号取得を目指した久留米モデルの確立	・医学検定エキスパートレベルによる英語問題作成に一元化し英語力の質を担保すると共に、研究の質の向上を目的とし乙号取得希望者に対しても研究の進捗状況把握制度を導入した。	○	・久留米大学モデルを確立するために、過去4年間の状況をcheckし改善のためのActionを起こすため、今年の医学研究科ワークショップで検討する。

戦略目標：特色ある研究の展開を図り、研究のブランド化を進めると共に外部資金獲得の強化を図る。

重点項目	行動目標	行動計画（5年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
E 【研究】研究活動活性化	旭) E-1 ・質の高い研究を推進し、RMCP実習(医学科)や研究Ⅰ（2学年）・Ⅱ（3学年）・Ⅲ（4学年）（看護学科）による研究マインドの醸成	1 学会発表や論文発表の積極的取組	・RMCPの取組みの延長として学会発表や論文作成や共著者としての学生参加に取り組んでいる。これまで14件の学会発表と5件の論文発表が得られている。	○	・学生への学会発表や論文作成の機会を積極的に提供するよう努める。
		2 研究者や大学院進学希望者の増加（医学科／看護学科）	・旭町キャンパスにおける学科、研究科横断の検討事項について、合同WGの立ち上げについて大学院研究科委員会で承認を得た。	△	・合同WGを開催し、学科、研究科横断的な議論を通じて、研究者・大学院進学希望者を増やすための方略を策定する。
	旭) E-2 ・研究活動の推進	1 文部科研、厚労科研、AMEDの申請件数と採択率向上の取り組み	・研究推進戦略センターを中心として、初心者向け科研費セミナー、科研費採択向上を目的とした科研費獲得セミナー、申請書作成に関する個別指導等を行った。また、メーリングリストを活用し、科研費申請に関する情報提供を行った。さらにDI推進の一環として女性の競争的研究費獲得促進を目的として科研費クラブを立ち上げ、セミナー等を開催した。	○	・研究推進戦略センターを中心として、公的外部資金応募状況の現状を把握するとともに課題を抽出し、それに基づいた科研応募促進の方略を策定する。
	旭) E-3 ・研究室配属による研究の実践（医療検査学科）	1 臨床検査応用選択コースによる研究の実践	・医療検査学科教務委員会（応用選択コース部会）において、文科省に申請した臨床検査応用選択コースの2026年度からの開始に向けた準備を行った。	○	・2026年度からの臨床検査応用選択コースの開始に向けて、応用選択コース部会において研究内容と指導体制について具体的な準備を実施する。
		2 ヘルスサイエンスコース（バイオ・データ・マネジメント）による研究の実践	・医療検査学科教務委員会（ヘルスサイエンスプログラム部会）による研究体制の検討を行った。	○	・2026年度からのヘルスサイエンス応用コースの開始に向けて、ヘルスサイエンスプログラム部会において研究内容と指導体制について具体的な準備を実施する。
		3 大学院修士課程進学を希望する学生の育成	・就職・進学支援委員会の設置に向けた準備を進めるとともに、就職後および大学院（修士・博士課程）進学後の活躍シーンを紹介する特別講義を実施した。	○	・医療検査学科就職・進学支援委員会の設置と支援対策の検討。 ・大学院医学研究科修士課程医科学専攻「細胞検査士コース」の2028年度開設準備 ・大学院医学研究科修士課程医療検査学専攻の開設を検討。

戦略目標：学内一体となった地域連携・産学官連携を推進し、持続可能な地域と国際社会の発展に寄与する。

重点項目	行動目標	行動計画（5年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
F 【社会貢献・地方創生】	旭) F-1 ・御井キャンパスの地域連携部門との関連を高める（医学部）	1 社会貢献活動を評価する	・地域連携につながる文系主導の取り組みのひとつである絆フェスタに医系学生も参加した。	△	・体系的な取り組みを構築するために、御井キャンパスの地域連携部門と積極的に連携し、医学部との共催イベントを開催することによって、学内一体となった地域貢献を推進する。
	旭) F-2 ・研究成果の地域への発信	1 HPやSNSを介した研究業績の発信と市民公開講座の開設	・広報室や研究推進戦略センターと連携して、新しく作成されたHPのニュース・トピックスに、研究業績や特徴ある研究活動に関する情報を積極的に発信した。	○	・これまでの情報発信を継続するとともに、広報室、研究推進戦略センターと連携し、より有効な情報発信の方略について企画・立案する。

全学

戦略目標：学内外の連携を深め、多様な志願者を集め、特色のある教育を推進することにより、教育の質を確保する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 全学連携	全学) A-1 ・全学的な教育・研究の推進及び管理体制の整備	1 国の施策（指針）についての対応方針策定	・国の私立大学等経常費補助金・私立大学等改革総合支援事業への対応として、GPAの活用を見直し、GPAの通知および退学勧告を制度化した（2022年度）。(文系) ・テニュアトラック制度を2023年度より導入。(文系) ・大学設置基準改正に係る基幹教員制度を2024年度より導入。(文系) ・国の理系教育拡大支援策についての対応として農学系の食農学科開設の可能性を検討、文系学部との再編とは分けて考えることとした。(文系) ・文部科学省の動向を確認しつつ、年度毎に行動計画を策定し、学修成果の可視化、GPAの活用、テニュアトラック制度の導入を行い、大学設置基準への対応として基幹教員制度を導入した。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度等に対して、適切に対応を行った。(総企) ・私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得と本学の教育・研究に係る改革の両立を目指して取り組み、2022年度から2024年度まで全ての年度において私立大学等改革総合支援事業のタイプ3、4の2タイプに選定された。(総企)	○	・私立大学等経常費補助金・改革総合支援事業にかかる評価ポイントの点検対応。(文系) ・学生選抜・学修指導を通じた学生収容定員の適切な管理。(文系) ・今後も文部科学省の動向を確認しつつ、引き続き本学の教育・研究に係る改革に繋がる施策について適切に対応を進める。(総企) ・私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得と本学の教育・研究に係る改革の両立を目指した取り組みを推進し、引き続き、私立大学等改革総合支援事業において2タイプ以上の選定を目指す。(総企)
		2 研究倫理教育及び研究費等の不正使用防止体制の強化（研究不正防止計画に基づく）	・研究活動に関する体制の強化として、相談窓口、不正防止及び研究倫理リーフレット等を各学部教授会等で周知を行ったほか、カラ出張や目的外使用に関する啓蒙活動ポスターを作成し、周知徹底を図った。 ・これまでの啓蒙活動ポスターについて、科研費の業務監査において指摘事項の多い項目に対する注意喚起の一環として、ポスターの改定を行った。 ・研究倫理教育の一つとするe-ラーニング教育ツールにおいて、2024年度から「eAPRIN（イーエイプリン）」を導入し、倫理教育の質の改善を図った。 ・啓発活動の新たな取り組みとして、具体的な事例を示したフライヤーを年3回周知し、意識向上を図った。	△	・研究不正防止についての取り組みの検討、強化及び改善を図る。 ・研究費の不正使用防止に関する意識調査・アンケートの実施を検討する。
		3 研究支援及び研究体制の強化	・研究推進戦略センターと連携しつつ、文系教員に対して研究教育活性化の支援措置を実施している。(文系) ・Dr. BudgetにおけるAmazon Businessとの連携について導入を検討し、2024年度から利用を開始した。(総企) ・「科研費取扱マニュアル」について改訂を行った。これまでの文字情報だけではなく、視覚的要素を加え、ユーザーフレンドリーなマニュアルへと改善した。(総企) ・「研究者紹介」の経年劣化に伴い、2024年度の事業計画として、リサーチマップを基にした研究業績管理システムへの移行を行い、2025年4月から新たな形で「研究者紹介」ページを公開した。(総企)	△	・研究教育活性化支援策で研究推進戦略センターとの連携を深める。(文系) ・附置研究所のあり方について医系との関係を検討。(文系) ・研究支援や研究者向けサービス等の強化の検討及び実践（制度導入等）。(総企) ・科学研究費における出張旅費の証票削減及びコーポレートカードの利用、旅行会社への業務委託等を検討する。(総企)
		4 研究・教育におけるDI（ダイバーシティ・インクルージョン）の推進と環境整備	・教職員・学生の多様化が進む状況を踏まえ、DIの観点から教育・職場環境を改善するため、課題と対応について検討中。(文系) ・本学では、DI（ダイバーシティ&インクルージョン）推進の中核としてDI運営委員会の活動を活性化させ、将来的なDE&I推進研究センターの設立に向けた取り組みを行った。具体的には、FD/SD活動として性の多様性に関するセミナーの開催や、オープンキャンパスでの女子学生向け企画「リケジョの極み：女性医師と話そう」を通じた広報活動を実施。また、第15回九州沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウムでの発表、第6回DI dayの開催、年2回の「DI News」発行を通じて学内外への情報発信を行った。DE&I推進研究センター設立に向けては、関連規定の整備を進めるなど、着実に準備を進行中である。(医系)	○	・DIにかかる教育・職場環境の課題と対応の指針化。(文系) ・DIに関する学術研究での文医連携。(文系) ・DE&I推進研究センターの正式設立に向けた準備を進めるとともに、従来の活動を継続する。特に今年度は、第16回九州沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウム（9月開催予定）の当番校として、開催準備を重点的に進めている。(医系)
		5 近隣教育機関等との全学的な連携の推進	・高等教育コンソーシアム久留米の業務を本学の地域連携センターが受け継ぐこととなり、2023年度より900号館で運営開始。(文系) ・久留米工業高等専門学校との医工連携プロジェクトの実現に向けて、これまでに本学と高専の執行部による連携会議を3回開催し、2024年9月には第1回久留米大学・久留米高専交流会を実施した。交流会では、高専の専門分野と医療分野との連携可能性について活発な意見交換を行い、相互理解と協力体制の深化を図った。その成果として、「非観血的動脈圧測定器の自動化」をテーマとした共同研究が開始された。(医系)	△	・高等教育コンソーシアム久留米の再活性化の課題検討。(文系) ・昨年度の成果を踏まえ、第4回連携会議を開催し、第2回久留米大学・久留米高専交流会（久留米高専にて開催予定）の実施に向けた準備を進める。また、可能であれば医工連携に関するアイデアの具体化や、共同研究のさらなる展開も図りたい。(医系)

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 全学連携	全学) A-1 ・全学的な教育・研究の推進及び管理体制の整備	6 DXを通じた業務運営・改善	・研究費の会計処理でアマゾンビジネスを2024年度より導入。(文系) ・学生の出席管理システムを2024年度後期より試用開始し、2025年度より全面实施。(文系) ・教員の出退勤システムを2025年度より導入することとしている。(文系) ・コロナ禍で活用した、Zoom等を用いた学内会議のリモート運用は定着し、対面開催が求められる会議と使い分けが可能となり、必要に応じてハイブリット形式での会議も行われている。学内Zoomアカウントの集約を実施し、使用者の利便性、効率性が向上した。(医系) ・リモート会議におけるペーパーレス化は進んでいる。(医系) ・試験運用を経て、勤怠管理システム（KUOS）が2024年度に本稼働し、出勤簿の運用から移行が進んだ。(医系) ・旅費精算システムの導入と併せてコーポレートカードの導入について、複数社のプレゼンを受けて具体的な検討を進めた。(医系) ・教育用IR申請窓口をWebに統一し、IR委員会の審議を経てデータベースシステムでの情報の収集・分析・利活用を行った(10件)。また、学生カルテの開発・導入に向けて仕様検討等の準備を行った。(医系)	○	・研究費処理のICT利用による一元管理の検討。(文系) ・これまでに進めてきたZoomによるリモート会議の定着、KUOSによる出退勤管理のデジタル化、会議資料のペーパーレス化といった取組により、業務の効率化と利便性向上が着実に進んでいる。(医系) ・今後は、こうした基盤をさらに発展させ、学内業務の質と柔軟性を一層高めていく。会議運営においては、対面・リモート・ハイブリッドを目的に応じて使い分ける体制を維持しつつ、情報共有と意思決定の質の向上を図る。出退勤管理や資料の電子化を他の関連業務にも広げ、全体としての業務最適化と教職員の負担軽減につなげる。また、学生カルテについては、学修進度や態度評価の管理について年度内に開発・検証を行う計画である。(医系) ・旅費精算システムと連携する形でコーポレートカード導入についても具体化を進め、精算業務の簡素化と経理処理の効率化・正確性向上を図る。(医系) ・これらの取組を通じて、制度や環境の変化にも柔軟に対応可能な、持続的かつ実効性のある業務運営体制の確立を推進していく方針である。(医系)
		1 文医融合の教育・研究の推進（SDGs含む）	・本学の諸活動とSDGsとの関係について全般的な調査を実施報告（2022年度）。(文系) ・2024年に開設された医療検査学科の文系関係授業を担当支援。(文系) ・2023年の医学研究科ワークショップにおいて、文医融合の促進を目的とした提言の実現性について、医系のワーキンググループで検討を開始した。2024年9月には、文医融合に加えて工学分野との連携も視野に入れた第1回久留米大学・久留米高専交流会が開催され、学生を含む計67名が参加した（うち本学医系学生4名、文系学生は参加なし）。(医系)	△	・ヒューマンサービス系教育の医系との連携強化（大学院医学研究科進学含む）。(文系) ・昨年度の成果を踏まえて第2回 久留米大学・久留米高専交流会の開催（久留米高専会場予定）し、医工連携に加え、文医融合の視点も交えた全学的な交流イベントとする。今回は参加対象を広げ、文系学生・教員の参加促進を図る。(医系)
	全学) A-2 ・文医融合の推進・強化	2 文医融合推進による御井学舎からの医学研究科志願者確保	・2023年の医学研究科ワークショップで文医融合をテーマに文系学部からの参加を頂き新たなプロジェクト創設を議論。御井学舎から大学院生を1名医学研究科修士課程に受け入れ、今後博士課程に進学予定である。	△	・文医融合さらに医工連携を模索し、久留米高専も含めた次世代型プロジェクトの創設を検討する。
		3 医療経営研究センターの3領域（医療経営・大学院教育・社会還元）一層の充実	○全ての領域において文系学部と協働（医系） ・医療施設スタッフのQOL向上に関する調査研究 ・AIを活用した合理的配慮への対応に関する実践的な研究を実施 ○現行の医学部公衆衛生学大学院との協働（医系） ・医療経済学等6科目の全90回を担当 ○医療検査学科設置にかかるヘルスマネジメントサイエンスコースへの主体的な関与（医系） ・2年生に対する講義 ○個別の病院経営支援（医系） ・八女総合病院（通常の財政指標を用いた財務分析）、筑後市立病院への経営内容への関与、済生会日田病院からの相談への対応 ○個別の自治体支援（医系） ・全国自治体から依頼を受け調査を実施（3か所）、うち2か所は継続調査を実施中	△	・医療経営：八女総合病院、筑後市立病院への経営内容への関与、済生会日田病院からの相談への対応 ・大学院教育：現行の医学部公衆衛生学大学院との協働 ・社会還元：今から学ぶ病院管理・医療経営セミナーの毎年開催（各回101名程度の参加） 以上の活動を引き続き進めるが、中でも以下の点に注力する。 ・医療経営：済生会日田病院への経営内容その他への積極的な関与 ・社会還元：今から学ぶ病院管理・医療経営セミナーの開催、特にAIと医療への応用 ・自治体支援：依頼を受けたうちの1カ所は今年度内成約の見込

大学病院

戦略目標：機能分化と連携強化を進め、高度な医療でブランド化を図る。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 財務基盤	病) A-1 ・医療収入の増加	1 病床稼働率の向上 ①診療科別入院患者目標数の達成	・診療実績やKPIをもとに、毎年度、診療科別の入院患者目標数を設定した。新型コロナウイルス感染症対応による即応病床の維持や一時的な診療制限といった影響を受けながらも、2022年度は5診療科が目標を達成し、1診療科が達成率95%を記録した。2023年度は7診療科が目標を達成し、3診療科が達成率95%に到達した。2024年度は8診療科が目標を達成した。さらに、平均在院日数の短縮と病床稼働率の維持・向上を両立するため、2025年1月に病床管理システム「MEDI-SINUS」を導入し、運用定着に向けて毎週水曜日に看護管理者ミーティングで進捗確認を実施した。	△	・過去の実績とKPIを踏まえ、引き続き診療科別の入院患者目標数を適切に設定し、達成率の向上を図る。目標設定と進捗管理にあたっては、診療科との定期的な面談を重視し、現場の状況や課題を把握した上で柔軟に対応する。あわせて、平均在院日数の短縮と病床稼働率の維持・向上を両立させるため、病床管理システム「MEDI-SINUS」の運用定着を推進する。看護管理者ミーティング等を通じた進捗確認を継続し、より効果的な病床運用体制の構築を目指す。
		2 病床稼働率の向上 ②病床機能や病床数の適正な配置	・新型コロナウイルス感染症対応として、福岡県の病床確保計画フェーズに応じ、即応病床と一般病床の切り換えを柔軟に行い、感染症対応と通常診療の両立に努めた。重点医療機関の仕組み廃止後も、病床確保計画に基づき4床を確保しながら、特定機能病院としての診療体制維持と感染症対応を両立させた。地域医療構想に関しては、全病床を高度急性期病床とする方針を策定し、5疾病・5事業・在宅医療の対応、医育機関や試験施設としての役割も含め、福岡県に提出した。また、サージカルICU再開後の稼働率低迷を受け、HCU入室基準を見直し、稼働率向上と安全対策の強化を図った。さらに、西棟14階病棟の未活用スペースを改修し、広く快適な個室病室「NAGOMIルーム」として整備。差額室料の引き上げによる収益確保と、患者・家族の満足度向上を実現した。	○	・高度急性期病床としての機能を維持しつつ、診療科別の入院患者目標達成状況に応じた病床配置の見直しと、診療科間の柔軟な病床シェアリングを推進する。また、平均在院日数短縮に伴う病床稼働率の変化を考慮し、病床数の適正化を進め、急性期治療後の患者の後方転院支援体制も強化する。
		3 外来における初診患者数の増加	・外来医長との面談を行い、目標に沿った初診予約枠数の検討を行った。	○	・外来医長との面談を継続し、KPIに沿った予約枠数の見直しおよび紹介・逆紹介について情報共有を行っていく。
		4 手術件数の増加	・中央手術部運営委員会等において、手術件数の推移や診療科別の手術枠の稼働状況、予定よりも長時間となった症例等に関する分析や精査を行った。 ・手術支援ロボット「da Vinci」の2台目を導入した。 ・麻酔体制の維持・充実のため応援体制の構築を図った。 ・診療報酬改定を踏まえ、算定要件の確認を行いながら手術手技を高く算定するための情報共有及び働きかけを医師側に対して行った。	○	・麻酔体制の充実のため、麻酔科医の負担軽減に繋がる特定行為の更なる充実に加え、鎮静薬使用等に関する説明動画の作成・公開を通じ、業務負担の軽減を図ることで、手術の実施件数の増加を図る。
		5 がん医療の充実	・放射性同位元素内用療法（ルタテラ）について、治療体制構築のため、投与患者を一時的に隔離できる「特別措置病室」を設置し、費用対効果を試算。医療機関向けニュースレターで事前に運用を周知し、2025年3月上旬に第1例目の投与を実施し運用を開始した。 ・がん遺伝子パネル検査について、保険診療下で継続運用が必要であることを確認し、複数名体制に対応する作業工程の見直しを実施。医師の負担軽減を目的に、報告書作成支援システムを導入したエキスパートパネルの運用を開始した。 ・irAE（免疫関連有害事象）対応について、免疫チェックポイント阻害剤の使用増加に対応し、irAE評価表を作成・電子カルテに搭載。Grade3以上の有害事象を把握し、irAEマネジメント小委員会を通じた院内情報共有体制を整備した。	○	・放射性同位元素内用療法（ルタテラ）については、「特別措置病室」の運用状況を継続的に評価し、費用対効果の検証を進めながら治療体制を拡充し、周知活動を強化する。がん遺伝子パネル検査は、複数名体制に対応した作業工程の見直しを継続し、報告書作成支援システムを活用して医師の負担を軽減する。免疫チェックポイント阻害剤の使用増加に対応し、irAE評価表を電子カルテに搭載して重篤事例を把握し、院内の情報共有体制を強化する。
		6 救急医療の充実	・夜間・休日RRTコールへの対応、院内急変患者発生時の応援、将来的なかかりつけ患者の時間外対応等を目的として、UCT（Urgent Care Team）の運用を開始した。また、初期研修医をUCTに加えることで、若手医師による対応力強化と指導体制の充実を図り、臨床研修の魅力向上も目指している。 ・病床管理委員会において、消防機関からの受入要請（一般病棟）に対する応需状況、不応需とした理由等を共有し、応需率増に向けた検討を行った。	○	・当院のかかりつけ時間外救急患者の受け入れを円滑化するため、運用体制の見直しを重点的に進める。具体的には、夜間・休日のRRTコール対応や院内急変患者発生時の迅速な応援を担うUCT（Urgent Care Team）の運用を継続・強化し、初期研修医の参画による若手医師の対応力向上と指導体制の充実を図る。また、病床管理委員会と連携し、消防機関からの受入要請に対する応需状況を詳細に分析し、不応需の理由を共有。応需率向上に向けた具体策を検討するとともに、受け入れ体制の強化や調整機能の改善を推進する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 財務基盤	病) A-1 ・医療収入の増加	7 小児・周産期医療の充実	・医療的ケア児に関する支援事業等を活用し、東棟6階病棟（小児病棟）の4床部屋を2つの個室病室へ改修するとともに、小児重症部屋の拡張工事を行った。医療的ケア児に関する支援や、効率的な病棟運営を図っていく。病棟の回転率向上を目指すべく、小児在宅医療に係るワーキンググループを発足。成人症例の移行推進、早期からの在宅医療を行っている開業医への紹介促進等の検討を行うとともに、総合周産期母子医療センター運営委員会においても、進捗状況や課題等を共有した。	○	・小児病棟稼働率向上に向け、今後は医療的ケア児支援事業をさらに活用し、医療的ケア児の受け入れ体制を一層強化する。また、総合周産期母子医療センター運営委員会と連携し、進捗管理と課題解決を推進し、小児医療の質向上と安定稼働を実現する。
		1 薬剤に関する収支バランスの検証と改善	・薬事委員会にて、長期収載品の選定療養に対応するため、後発品への切替が可能な先発医薬品のリストを作成し、各診療科で検討の上、全品目の切替を決定した。あわせて、「パイオ後続品使用体制加算」の施設基準申請についても検討を行った。	○	・薬事委員会にて、後発医薬品導入を推進するとともに、特に高額な薬剤の新規導入については、費用対効果等を多方面から検討することを徹底する。
	病) A-2 ・収支バランスの検証と改善	2 医療材料に関する収支バランスの検証と改善	・医療材料選定小委員会において、コスト増となる申請については、事前の調査で目的やメリットを確認するとともに、コスト増の影響が大きいと判断した材料については、不採用とする方針を徹底した。	○	・医療材料選定小委員会において、コスト増となる申請については、事前の調査で目的やメリットを確認するとともに、コスト増の影響が大きいと判断した材料については、不採用とする方針を徹底する。
		3 委託費や保守料の削減	・病院寝具、病衣及びリネン類に係る委託業務の効率化及び経費削減等を目的に、2024年度から業者変更し、運用する中で課題となっている点等については、都度、委託業者、看護部を含めた関連部署との調整を行い、体制構築を図った。	○	・委託業者、看護部を含めた関連部署との調整を継続し、病院寝具、病衣及びリネン類に係る委託業務の体制を確立する。そのほか、委託や保守に関する実態の再検証や契約内容、業者の見直し等による経費削減を目指す。
	病) A-3 ・高度医療実践のための診療機器や設備等の充実と費用対効果の検証	1 高度医療実践のために診療機器や設備等の充実を図るとともに、特に高額な機器設置後の費用対効果について、定期的な検証を行う	・各部門から申請された診療用高額医療機器について、医療機器購入適正化委員会による選定会議を行い、病院の機能・運営の継続に影響を与える機器の更新を最優先すること、新規申請については、緊急性や計画性、費用対効果等、多方面から評価した上で、購入機器選定した。 ・2021年8月に増室した心臓カテーテル室の稼働状況等に関し、アブレーション症例数増に向けたKPI進捗状況の確認を行った。	○	・高度医療実践のために診療機器や設備等の充実を図るとともに、特に高額な機器設置後の費用対効果について、定期的な検証を行う。
		1 診療報酬請求における精度の向上	・保険医会において各診療科の請求件数、査定件数、査定件数率を提示しながら、各診療科の保険医に改善を求め、あわせて査定への理解を深めることを目的として、全診療科を対象に査定内容の分析や査定対策等の発表を行ってもらい、保険請求の留意事項の共有を図った。更に、傾向的な査定や過誤査定に関して重点的に対策を行うため、状況報告や症状詳記の書き方等の指導を行った。	○	・保険医会での取り組みを今後も継続・発展させると共に、AI等の活用に向けた情報収集及び導入を通じ、更なる診療報酬請求における精度の向上及び効率化を図る。



重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
B 顧客満足度（サービス・質）	病) B-1 ・患者満足度の向上	1 患者満足度調査の「総合評価」における最高評価割合の向上	・患者の声・患者満足度調査結果の意見をもとに、必要性が高く、即時性が高いものより現場を確認し、現場担当者と話し合いを行い、外来・病棟の施設設備の改修を行っている。 ・接遇に関する教育については、各部門や全体での研修を実施している。 ・病院機能評価結果ではC評価が1つであった。「医療機器の管理」については全関連部門のラウンドを実施し、管理状況の現状を把握できた。	○	・サービス改善委員会において患者満足度調査の回収率向上および寄せられた意見への対応を検討し、スタッフの接遇や院内の施設設備を改善することで、患者満足度調査の最高評価割合の上昇を目指す。 ・患者の声・患者満足度調査の意見には真摯に対応し、回答並びに改善に努める。 ・接遇やコミュニケーションに関する課題抽出を行い、課題に即した研修を必須研修として行う。 ・病院機能評価結果C評価について、改善を重ねていく。次回受審に向けた準備を開始する。
		2 「外来待ち時間」短縮に向けた取り組みの強化	・外来の待ち時間短縮と業務効率化を目的に、複数の取組を実施した。外来満足度調査の結果を基に待ち時間の分析を行い、モバイル端末による問診システムを全診療科に導入することで初診時の待ち時間を短縮した。予約方法をFAXに統一し、事前の患者情報登録や検査オーダー代行が可能となったほか、外来クラークによる文書作成やオーダー確認の事前対応も進めた。さらに、紹介状書式の見直しとID-Link活用による初診予約の効率化、検査案内動画の作成準備、外来化学療法患者への事前採血実施、「採血待ち番号確認サービス」や「Sma-pa」導入による待ち時間の有効活用にも取り組んだ。また、診療科別の待ち時間データを定期的に分析し、必要に応じて個別のヒアリングを行い対策を検討している。	○	・現在は、外来問診システムは院内で初診患者にのみ実施しているが、問診内容の充実を図るとともに、自宅等の院外から実施ができれば更なる待ち時間短縮に繋がりが満足度向上に繋がることから検討を継続している。 ・外来クラーク導入診療科の拡大と新たな業務について診療科と検討していく。 ・ホームページに掲載した検査案内を活用した外来クラークの業務について検討していく。
		3 患者が求めている情報を分かりやすく伝えるとともに、他院と差別化できるブランドイメージの確立を目指すべく、広報誌やホームページ等の充実を図る	・病院ホームページや広報媒体のリニューアルを通じて、患者・地域住民への情報発信の強化を図った。特にホームページは、使いやすさやコンテンツの充実、BCP対応を基本方針として検討を進めた。また、広報紙「ちっこ川」を刷新し、巻頭特集の新設やデザインの見直しにより、患者にとって分かりやすい情報発信を目指した。医療機関向け広報では、診療科や専門分野ごとの特集を掲載し、検査説明動画の掲載も検討するなど、情報の伝達手段の多様化にも取り組んでいる。さらに、中央待合ホール等にデジタルサイネージを設置し、病院からのお知らせや地域その他医療機関に関する情報などをタイムリーに発信できるようにした。	○	・患者が求めている情報を分かりやすく伝えらるとともに、他院と差別化できるブランドイメージの確立を目指すべく、広報紙やホームページ等の充実を図っていく。ホームページに検査案内の動画を掲載、患者へ配布する検査説明文書にQRコードを付けることで、帰宅後でも患者や家族が改めて検査内容について確認が可能となるよう検討する。
		4 診療プロセスに関し、患者が理解できるように説明・同意を徹底する	・2024年度の入院患者の立ち合いを要するケースの同席率は97.5%、記録率は96.3%、外来での同席率は95.9%、記録率は99.9%であった。また、満足度調査における「疑問や意見を伝えられたか」の最高評価の割合は外来が56.6%、入院が61.1%であり、同席率、記録率ともに高い水準を維持している。	○	・引き続き、全診療科が説明・同意に関する運用体制を徹底するとともに、さらなる充実に向けた方策を検討する。
	病) B-2 ・紹介元医療機関の満足度向上	1 紹介率や逆紹介率の向上	・外来医長との面談にて、紹介から受診日決定までの期間や患者の受診状況から逆紹介が可能か情報共有を行った。 ・入退院支援業務の負担軽減および効率化をサポートするクラウドサービス「CARE BOOK」を導入し、紹介元医療機関を含めた転院調整の効率化を図った。 ・久留米医師会病院部会にて、ID-Linkを活用した他医療機関との情報共有について検討し、試験運用を開始した。	○	・外来医長との面談にて、紹介、逆紹介のデータを共有し改善策を検討していく。医師会の協力を得ながら、ID-Linkを活用した他医療機関との情報共有について検討していく。
		2 新たに開始した診療や新規導入機器の紹介など、医療機関が求めている情報を的確に発信すべく、医療機関向け広報誌やホームページ等の充実を目指す	・医療機関向け広報誌「NewsLetter」と外来担当医一覧を統合し、各医療機関および10医師会にご協力をいただき会員の先生方に配布するようになった。 ・「NewsLetter」に掲載する内容について、医療機関に対しアンケート調査を実施し、結果をもとにトピックスとして掲載することを検討した。 ・新設の専門外来についても、医師会を通じて医療機関への周知を行った。	○	・医療機関向けのアンケート調査、病院訪問時の情報収集を継続し、医療機関が求める情報を発信していく。
		3 久留米大学関連医療施設協議会との連携強化	・紹介、逆紹介、転院調整数をもとに訪問による面会を実施した。医師や看護師の同行訪問を取り入れ、転院先医療機関と病棟による勉強会の開催や円滑な転院が行えるよう調整時に必要な情報について意見交換を行った。	○	・円滑な転院調整が行えるよう、医師、看護師だけではなくソーシャルワーカーの訪問についても検討を行う。また、導入しているCAREBOOKやID-Linkを活用した情報共有について運用を検討していく。
	C 業務改善	病) C-1 ・看護部門におけるBSCの推進	1 看護部門におけるBSCの推進		・毎年、年度末に開催している活動報告会では、他部門・他職種等参加のもと、看護部の活動を広く周知している。
		病) C-2 ・中央部門における治療・検査効率の向上	2 臨床検査部門における検査効率等の向上		・第2カテ室の研修は全手技で完了し、第1カテ室もアブレーションを含め段階的に研修が進行中。画像処理装置はすべて新機種に更新され、主要スタッフ向けにWeb説明会を実施した。光学的患者ポジショニング（AlignRT）は乳房照射に5例適用し、呼吸同期照射は装置の課題により再検討している。PET装置は2023年9月に施設認証を取得し、放射性薬剤汚染時の対応訓練を実施。画像診断センターでは「骨撮影マニュアル」を作成し、技術向上に向けた教育を継続中。放射線腫瘍センターではRALSを運用開始し、年度内に対応技術者を4名育成した。IVR-CT対応スタッフの増員により、休日・夜間対応がほぼ全時間帯で可能に。看護師の夜勤体制導入により緊急カテ・アンギオへの迅速対応が可能となり、超過勤務の78.3%削減と業務負担軽減を実現した。
		3 リハビリテーション部門におけるリハビリ効率等の向上			・検体搬送装置を含む生化学分析装置を導入し、検査結果の返却時間（TAT）を短縮するとともに、バックアップ体制を構築した。また、超音波装置・脳波検査装置を増設し、検査件数の向上に寄与している。中央採血所における業務支援としてRFIDを導入し、検体紛失やヒューマンエラーの防止など、医療安全の向上にも取り組んだ。さらに、混雑緩和対策として「Smart Lounge」を導入し、患者サービスの向上にも努めた。増収対策としては、外注検査の院内導入（IgG4検査）や超音波検査の枠拡大を実施し、収益向上に貢献している。
	病) C-3 ・業務改善の手段としてのDX活用	1 業務負担の軽減と生産性向上等に資するAIやICTの利活用を推進する			・入院患者のリハビリテーションには紹介予約制を導入し、業務の効率化を図った。がんリハビリテーションの対象は肝・胆・膵術後の患者へと拡大し、対象疾患の幅を広げた。外来心臓リハビリテーションについては、エントリースーツを作成して役割の明確化を試みたが、運用面で課題が残った。一方で、患者の利便性向上を目的に外来心臓リハを週5回体制に拡大し、稼働増加を達成した。整形外科の手術当日リハビリは未実施となったものの、入院患者への予約制導入やがんリハ適応拡大といった目標は概ね達成された。また、リハビリテーション科外来にも予約制を導入し、より計画的で効率的な対応が可能な体制を整えた。透析患者に対しては、心疾患の併存が多いことを踏まえ、腎臓内科と連携して状況に応じたBNP検査を行い、必要に応じて心臓リハビリテーションへの移行を可能とする運用を開始した。
		病) C-4 ・非常事態・緊急時における診療機能の維持	1 風水害・地震等を想定した災害訓練の実施と事業継続計画（BCP）の定期的な見直し		・地震を想定した災害訓練を毎年実施し、各部門における対応等を研鑽している。事業継続計画（BCP）は毎年各部門に見直しを依頼しており、水害行動計画の追加が完了した。
		2 新興感染症への対応と高度な医療提供の両立			・新型コロナウイルス感染症対応のため、外来トリアージ、発熱外来、入院前PCR検査、ワクチン接種等を実施した。また、重点医療機関として指定された病棟において、受入病床を確保した。2023年5月に感染法上の位置づけが5類に移行した後は、発生状況を感染対策委員会において共有し、対応方針等を検討した。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
D 人材確保と育成	病) D-1 ・働き方改革の推進と勤務環境の改善	1 働きやすい職場環境の構築により、教職員の健康と安全を確保するとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に繋げる	・医療従事者の勤務環境の改善及び整備に関する委員会において課題を検討したうえで、取り組みに関する各部門からの定期報告を共有し、勤務環境改善に一定の成果を確認した。D&I委員会は育児休業取得推進等の働きやすい職場環境の実現に向けた取り組みの検討や各種イベント等を実施し、2024年度に10周年を迎えた。	○	・医療従事者の勤務環境の改善及び整備に関する委員会において各部門の現状を共有し、勤務環境改善・課題解決に向けた取り組みについて検討する。また、D&I委員会において働きやすい職場環境づくりに向けて、育児休業の取得促進等の取り組みを継続する。
	病) D-2 ・安全で質の高い医療を提供する体制の強化	1 特定機能病院としての安全で質の高い医療を提供する体制の強化	【医療安全体制強化】 ・各部署・診療科から提出された再発防止策をインシデント小委員会で審議し、SCT巡回で再発防止策の遵守状況を確認し、医療安全管理対策委員会で職員へ周知した。薬剤投与時の種類や投与量間違い、病理検体の紛失等、重大事故に繋がる恐れのある事例が発生しており、いずれの事例も、作業工程の中で、確認作業が不確実であったことが要因となっていた。規定されているルールを遵守することの重要性について指導を徹底した。 ・2023年6月よりオカレンス報告システムを導入し、医療行為に関連した合併症の報告件数は増加している。2024年度のインシデント報告件数は4053件でインシデント報告件数は増加している。インシデント報告書作成時の負担を軽減するため、報告システムの改修に着手し、2025年5月より運用開始予定である。 ・医療安全に資する14項目の診療モニタリングを継続し、モニタリング結果を医療安全管理対策委員会で報告し、改善が必要な事項について職員へ周知した。2024年度より、高難度新規医療技術施行事例、適応外医薬品使用事例に対して、能動的モニタリングを開始した。高難度新規医療技術については、有害事象発生時は高難度新規医療技術管理部長へ迅速に報告できる体制を整備した。適応外医薬品使用事例においては、現時点では有害事象は発生していない。 【RRSの更なる充実】 ・1日1部署のラウンドを実施し、急変の兆候を見逃さないための教育を継続している。2024年6月よりUCT（Urgent Care Team）の運用が開始され、RRTと連携しながら、患者の急変事態に24時間対応できる体制を整備した。2024年度のRRT要請件数は44件（2023年度22件）、UCT要請件数は33件で、UCTと連携することでRRT要請件数は2倍に増加し、予期せぬ院内心肺停止事例は発生していない。 【BLS講習会】 ・持続可能な教育システムの構築に向け、医局・部門単位でBLS講習会を実施する体制へ変更し、「一次救命処置（BLS）講習会ガイドブック」（指導者養成編、受講管理編）を作成した。部門単位でBLS講習会を実施する体制構築に向け、全ての職種において指導者養成研修が終了した。（医師40名、看護師：各部署複数名、事務部、栄養部、薬剤部、リハビリ部、臨床工学センター、放射線部、臨床検査部、保健管理センター計8部門22人）	○	【医療安全体制強化】 ・SCT巡回やインシデント部署訪問に加え、医療安全管理部、医療安全推進委員会、定期的に医療安全ラウンドを実施し、薬剤管理、生体情報モニター管理、転倒転落予防管理状況や職員の医療安全管理に係る意識調査を実施し、医療安全管理体制の更なる強化と医療安全文化の醸成を図る。 オカレンス報告システム活用推進を継続するとともに、インシデント報告の簡素化を図り、報告書作成の負担を軽減し、報告しやすい体制を目指す。 ・医療安全に資する14項目の診療モニタリングを継続し、特定機能病院として、高度な医療提供体制の維持・向上に努める。 【RRSの更なる充実】 ・RRTとUCT（Urgent Care Team）の連携を強化し、患者の急変事態に24時間対応できる体制の維持・向上に努める。 【BLS講習会】 ・医局・部門単位でBLS講習会を開催し、持続可能な教育システムの維持・向上に努める。
			【法令に定める研修の受講状況】 ・医療法に規定する「安全・感染」研修については、年度内に全職員が受講できている。2024年8月から個人情報保護、臨床倫理等を院内必須研修と位置づけた。 【法令以外の研修受講状況】 ・病院機能評価受審を機に「一次救命処置（BLS）」研修について、3年に1回の頻度での受講を必須としている。「一次救命処置（BLS）」は計画とおりの受講状況であった。	○	【法令に定める研修の受講状況】 ・医療法に規定する「安全・感染」研修については、引き続き年度内の全員受講を達成する。なお、院内必須研修についても100%受講を目指す。 【法令以外の研修受講状況】 ・「一次救命処置（BLS）」研修は今後も100%受講を目指す。
			・1、2年次の臨床研修医とチューターとの個人面談を複数回実施して研修状況を把握し、必要に応じて追加面談の実施等によりメンタル・ケアを含めて対応しており、センター会議において随時研修状況を共有した。研修医室と仮眠室については、定期的なラウンドにより使用状況を確認し、関連部署からのアドバイスも取り入れながら備品追加や清掃等の環境整備を実施した。	○	・個人面談等の実施により臨床研修医の研修状況を継続的に確認し、フィードバックおよびメンタル・ケアを含めた研修支援を継続する。定期的なラウンド等の実施により、研修医室・仮眠室の適正管理の継続と研修環境の充実を図る。
	病) D-3 ・臨床研修体制の改善	1 研修環境の改善	・指導医講習会の開催により、2022年度61名、2023年度29名、2024年度35名が新たに指導医資格を取得しており、2024年度は教育関連病院からの参加も受け入れた。各診療科の指導医の協力を得て研修プログラム冊子を作成しており、指導医、臨床研修医、医学部生が活用している。たすきがけコースの新設等により、研修プログラムの充実を図った。	○	・指導医講習会の開催により指導医資格の取得を推進し、講習会の質の管理を継続する。たすきがけコースの新設や広域連携型プログラム等の開始を含め、適宜改訂等について検討し、研修プログラムの充実を図る。
		2 指導医の資質向上			

医療センター

戦略目標：機能分化と連携強化を進め、高度な医療でブランド化を図る。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 財務基盤	医C) A-1 ・収益向上と経営の効率化による安定した基盤の構築	1 積極的な患者受入	・医療機関訪問を積極的に実施し、外来患者数は徐々に増加した。再開した泌尿器科の患者数も増加し手術件数実績増加。転院依頼は診療科の枠を超えて内科当番制を作り、積極的に受け入れた。ベッドコントロール会議で、在院日数短縮に向け取り組んだ。	△	・医療連携センターを中心に、医療機関を積極的に訪問し、外来患者増加に向け取り組む。他院からの患者受け入れを円滑に行えるようにベッドコントロール会議でタイムリーに受入確認を継続する。大学との統合に向け、後方支援病院の確保を調整していく。
		2 積極的な院外での地域医療連携活動	・医療機関や施設訪問は2022年度67件、2023年度50件とコロナ禍では少なかったが、感染の影響が低下した2024年度は106件と大幅に増加した。組織強化に加え、医師の協力体制も年々強化されたこと、システム導入による可視化の効果も大きいと考える。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、医療連携センターの役割を見出し、稼働の維持向上と地域医療との連携を模索したい。
		3 効率的な手術室運営	・整形外科・フットケアで手術キットを導入し、問題なく運用できている。また、手術キット導入後の業務調査の結果、器材準備に要する時間が減少し、直接、患者に関わる業務が増加し、看護師の業務改善につながっている。	○	・毎月の業者からの手術室稼働・収支状況報告を継続し、無駄をなくし、効率的な手術室運営につながる対策を検討していく。看護師の業務量調査は、毎年継続して実施し、業務の効率化に向けて助言を受けていく予定である。
		4 適正な診療報酬請求と積極的な加算取得	・入院基本料等を適宜、見直し、上位の入院基本料（急性期一般入院料4、回復期リハビリテーション病棟入院料3等）の届出を行い、入院単価の増加に繋がった。 ・2023年度に再開した泌尿器科関連の施設基準を適宜、申請し、新規手術等を開始した。 ・受付窓口での声掛けなどマイナ保険証利用率向上に努め、利用率も2024年10月の4％から2025年2月には60%まで上昇し、利用率に応じた算定項目：医療DX推進体制向上加算の算定を維持した。 ・医療従事者の待遇改善を目的とした項目（看護職員処遇改善評価料、ベースアップ評価料等）を大学病院とともに申請を行った。 ・DPC制度導入検討にあたり、DPC準備病院として、関係委員会におけるDPC制度説明、診療科長との面談を通じた科別DPCシミュレーション結果説明など行い、2026年度からのDPC制度への参加について2025年1月診療科長会にて承認された。（再編統合方針により再検討）	△	・2025年1月に示された当院の再編及び大学病院との統合方針を踏まえながら、適切な診療報酬請求を継続する。 ・決定した2026年からのDPC制度導入については、一旦白紙として、2025年秋までに最終結論を出す予定である。
		5 経費節減活動	・SPD業者を通じ定期的に物品の価格見直しを実施し、価格交渉を継続中。支出抑制、経費節減に繋がる取り組みを院内に周知した。	○	・引き続き、病院全体で経費節減に取り組む。
		6 各診療科クリニカルパスの改訂	・バリエーション率の高いパスの見直しを行った。また、新規診療科が加わり新規パス作成や患者用パスの充実に取り組んだ。新規パス登録は33件、パス利用率49.4%。	○	・クリニカルパス利用率向上に取り組み、医療の質向上及び業務の効率化に取り組む。
	医C) A-2 ・新収益軸の確立	1 関連団体の積極的な利用	・訪問看護を2024年7月から開始するにあたり、関連子会社の活用を検討したが、当院直営での運営が妥当と判断した。	×	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、可能であれば関連子会社等の活用も検討したい。
		2 診療形態の多様化	・新たな収益となるみなし訪問看護を2023年度より検討、準備し、2024年7月より開始した。このほかの自由診療について、いくつか検討したが、今後の医療センターの運営方針が示されたため、検討凍結をしている。	△	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、診療形態の多様化は厳しいと判断する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
B 顧客満足度（サービス・質）	医C）B-1 ・地域に選ばれる病院づくり	1 顧客満足度調査実施	・患者満足度調査を毎年実施し、当院の高い満足度を得ている。一方で、外来における待ち時間の課題も散見されている。	○	・引き続き、患者満足度調査を実施するが、実施時期については、年度途中に実施するよう改善を行う。
		2 院内施設設備の整備	・2022年度：屋上庭園、2023年度：院内Wi-Fi、2024年度：医療連携センター、入退院窓口、院内売店、休憩室の整備等を行った。	○	・引き続き、患者、来院者サービス向上に繋がる整備に取り組む。
		3 入退院支援、外来予約方法検討	・2024年度に医療連携センターへ改組、入退院支援窓口を開設した。患者満足度向上につながっている。	○	・整形外科の人工股関節手術以外の患者や他診療科へ拡大し、患者満足向上につなげる。
		4 地域医療従事者に向けた情報発信	・地域医療連携システムである「Foro-CRMシステム」を活用し、各医療機関における紹介状況の可視化など、地域医療機関が必要とする情報提供に努めている。また、訪問時に診療科の特色を紹介したチラシなども作成し、持参することで、当院の特色を紹介している。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、医療連携センターの役割を見出し、稼働の維持向上と地域医療との連携を模索したい。
		5 医療・施設からのワンポイント相談（受診相談など）の充実	・2023年度から患者相談窓口の強化を行い、現在まで継続している。また、医療連携部門の改組及び事務室の拡張を2024年度に実施し、同年10月から入退院支援窓口の設置を行った。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、医療連携センターの役割を見出し、稼働の維持向上と地域医療との連携を模索したい。
		6 久留米市包括ケアシステム（KICS）基幹病院体制の構築	・KICSにおける南西地区の中核病院として、貢献している。市の救急医療協議会にも参加し、後方支援体制の構築も継続した。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、当院の持つリソースを活用し、貢献したい。
	医C）B-2 ・安全で質の高い医療を提供する体制の維持向上	1 医療安全、感染対策室の組織強化	【事務部】 ・看護部との対話を継続した。 【医療安全】 ・業務効率改善を行い、業務整理を行った。2022年度より、インシデント等報告数は増加傾向であり、2024年度は1,006件となった。医師も60件／年程度の報告が行われるようになり、また、ヒヤリハット報告は24～25%の割合と増加した。業務改善率は93%以上となり、インシデントから業務改善を図っている。2024年度のアクシデント比率は0.9%であった。転倒転落率、抑制率共に全国水準よりも低い数値で経過し、2024年度は転倒率1.7%、抑制率2.13%であった。身体拘束率は低下傾向であり、安全活動や多職種ラウンド等の効果であると考えられる。今後も、効率的な業務、活動整備、安全管理に努める。 【感染対策】 ・2024年6月より感染対策向上加算1を算定し、地域の医療介護施設との連携を強化した。感染対策、抗菌薬適正使用に関する地域からのコンサルテーションも増え対応を行っている。2025年4月よりさらに「指導強化加算」が算定できるように、地域の医療介護施設を訪問し感染対策の指導を行い、4月より算定可能となった。	○	【事務部】 医療センターの今後の運営方針が確定される中で、必要な医療安全、感染対策の組織継続を行う。 【医療安全】 インシデント等報告数の増加、業務改善の推進、リスクマネージャー支援や職員安全教育の推進、多職種活動の推進を行う。 【感染対策】 感染対策および抗菌薬適正使用支援チームのメンバー交代が行われている。構成員が変更になっても基本的な内容が実施できるような後進の育成が課題となる。
		2 クリニカルインディケータの整備・公表	【医療安全】 ・インシデント報告数：1,006件、ヒヤリハット率：24%（240件）、アクシデント比率：0.9%（3b・9件）であった。2024年度の転倒率や身体抑制率等は、QIとして他院の情報と比較しても低値であった。集計結果は適切に公表する。 【感染対策】 ・医療関連感染サーベイランスを行い、結果をクリニカルインジケータ（QI）として報告している。手術部位感染、中心静脈カテーテル関連血流感染、末梢静脈カテーテル関連血流感染、尿道留置カテーテル関連血流感染率を公表するとともに、部署へのフィードバックを行い、改善策を検討している。	△	【医療安全】 QIについては、継続してデータ収集を行い、改善に活用すると共に、全国水準との比較を行う。各部署の支援を継続して実施し、当院の医療、ケアの質が向上するよう努める。 【感染対策】 サーベイランスの結果から「医療器具への取り扱いに慣れていない」という結果が明らかとなり、研修会等を通し、職員への啓発と教育が課題となる。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
C 業務改善	医C）C-1 ・医療センター、大学病院の機能分化の推進	1 機能分化後の適正な人員配置と検証	・一部診療科の撤退やコロナ禍の影響から、充分な医師配置ができなかった中、医療センターの今後の運営方針が確定したため、今後の計画を大幅に変更することとなった。	△	・医療センターの今後の運営方針に従いつつ、最善の医療が提供できるよう、人員配置に努めたい。
	医C）C-2 ・適正な人員配置と働き方改革の推進	1 医療スタッフの配置・勤務体制検討	・医師、医療従事者の働き方改革、特に勤務体制に関する必要な施策（院内ルールの設定等）を行うとともに、勤怠管理システムを早期に取り入れ、医師、医療従事者の意識改革を進めた。	○	・長時間勤務の是正、監視を継続する。
		2 DXの推進	・2022年度に医師の働き方改革の先駆けとして独自に医師向けの勤怠管理システムを導入した（2023年度に使用終了）。 ・コロナ禍により、web会議システムを多用した。 ・2024年度にみなし訪問看護に供する介護支援システムを導入した。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、業務改善の取組を継続する。2025年度に「自動音声ガイダンスサービス」を導入する計画である。
	医C）C-3 ・災害対策体制の整備	1 BCPマニュアルに沿った訓練実施と評価	・医療センターでは、年2回の院内防災訓練に加えて、各部署にて火災訓練の実施やBCPの学習会を実施している。夏季に院内火災訓練（夜間・休日体制）、不審物対応訓練を、冬季に、院内火災訓練（昼間体制）、地震訓練を実施している。2024年度は、トリアージボスの設置訓練、紙カルテ訓練も実施した。災害WGでは、マニュアルやBCPの改訂、見直し、新規作成にも取り組み、改善に努めている。	○	・これまで同様に年2回の院内防災訓練に加えて、各病棟、手術室、外来等における火災訓練の実施、BCPの学習会、火災時の役割に関する学習会、地震訓練等を企画し、計画的に実施する予定である。また、引き続き、トリアージ訓練や紙カルテ訓練の実施も検討することとしたい。
		2 大学病院放射線設備等の浸水被害回避に向けた医療センター移転の検討	・取組なし	×	・医療センターの今後の運営方針が確定されたことから、今後、この件については検討しない。
D 人材確保と育成	医C）D-1 ・患者の尊厳を守る、人間性豊かな医療従事者の育成	1 医師力育成のための研修制度の充実	・コロナ禍の影響もあり、自主研修は開催できない期間が続いたが、大学病院で行う研修などに研修医を参加させ、医師力の育成に努めた。	△	・今後は現在在籍する臨床研修医の育成に傾注し、当院の今後の運営方針に従い、研修医の育成方法を見直す。
		2 専門医、認定医の育成	・コロナ禍での育成はweb講習も多用したが、直近では対面開催も多くなっている。医師のマインドも専門医、認定医取得に意欲的であり、各自取り組んでいる。医局会等で医療安全、感染などの研修も実施している。	△	・今後の医療センターの運営方針に従いつつ、実施可能な全体研修等を模索したい。
		3 高度技能を有するコメディカルの育成	・2022～2023年度はコロナ禍により、育成については、web研修などを多用した。 ・2024年度になり、以前のような育成に戻りつつあり、各部署ともに継続して育成に尽力している。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、必要な人材育成を継続する。
		4 コメディカル部門の研修の充実	・老人看護専門看護師1名、がん看護専門看護師1名が2024年度卒業。次年度資格取得予定。特定行為研修（在宅・慢性期領域パッケージ）1名、摂食嚥下障害認定看護師（特定領域含む）1名受講中。	○	・特定行為看護師が2名、専門看護師が2名誕生できるように支援を行い、地域貢献を行う。
		5 次世代医療人としての学生教育の推進	・2022～2023年度はコロナ禍により、育成については、web研修などを多用した。 ・2024年度になり、以前のような育成に戻りつつあり、各部署ともに継続して育成に尽力している。	○	・医療センターの今後の運営方針が確定される中で、必要な人材育成を継続する。



附設高等学校・中学校

戦略目標：志願者を確保するとともに、特色のある教育を推進することにより、更なる質の向上とブランド化を図る。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 【学生受入】	附) A-1 ・教育活動の優れた成果を全国に広報し、優秀な入学者を確保する。	1 学習塾・メディアとの連携強化	・有力学習塾と連携した模試と学校説明会、テレビ局や雑誌社による取材への対応は、各年複数回実施した。	○	・学習塾や予備校を通じての情報提供を行うとともに、各種メディアの依頼に協力することにより、適切な数の受験者を確保するように努める。
		2 学校に関する適切な情報を提供し、応募を促進する入学者説明会の開催	・本校及び福岡、北九州、熊本での学校説明会を毎年実施し、どの会場でも収容定員を超えるほどの応募者があった。	○	・各地での学校説明会は予定通り実施し、併せてホームページ上での紹介ビデオの充実を図ることにより、これまで以上の質を伴った情報提供を行う。
B 【学生支援】	附) B-1 ・学校教育全体及び個々の生徒の教育を効果的に実現するための資材を充実させる。	1 附設教育振興基金への募金協力依頼（同窓会等）	・教育振興基金の寄付額については、コロナ禍（2020・2021年）には同窓会からの大口寄付があったが、コロナ禍終焉以降の大口寄付はないものの、コロナ禍以前の寄付額に戻り、比較的安定している。2023年7月より記念事業寄付金に加わり、寄付額全体としては大きく伸びている。	○	・教育振興基金および記念事業寄付金の募集については、両者の募集期間が重なっていることに加え、寄付対象者もほぼ同一であるため、寄付を獲得する環境としては厳しいが、地道に活動状況等を告知することにより、比較的安定した寄付額を確保している。記念事業寄付金は2025年度末で終了するが、それ以降は教育振興基金を中心に寄付額を伸ばせるような取り組みを検討する。
		2 各種奨学金の学内への周知	・芙蓉奨学金を始めとする各種奨学金については生徒や保護者に周知し、各年度数名程度の交付を行った。	○	・奨学金を必要とする生徒についての情報を収集して応募を推奨し、就学に関する経済的な不安を解消できるように努める。
		3 老朽化した施設の更新	・施設設備は恒常的にその状態を点検し、補修等が必要な場合には速やかに実施している。2024年より、高校創立75周年、中学創立55周年を記念する事業の一環として、新校舎と第二体育館の建設を進めている。	○	・2025年には新校舎、2026年には第二体育館が完成し、その後は同窓会への寄付金を資金として、イタリア風広場やオペリスク風モニュメントを設置することにより、施設の更なる充実を図る予定である。
		4 同窓会・後援会と緊密に連携して教育支援を実施する	・同窓会・後援会の理事とは緊密に連携を取り、両者と協力しながら円滑な学校運営を実現している。	○	・2025年11月に開催される創立記念式典を同窓会・後援会との連携によって適切に実行する。新体育館の設備の一部と校舎周辺の施設を、記念事業募金によって充実させる。
C 【教育の質の向上】	附) C-1 ・中等教育機関としての教育機能の充実	1 教育の更なる充実と深化・高度化による、多分野に亘る進学実績の確保と向上	・生徒の学力を向上させるための高度な授業や成果点検のための試みは常に実施している。教員全員が参加する校内模試や外部の業者による模試に参加することにより、大学入試に向けた学習に全ての生徒が取り組むことができる環境を適切に構築している。	○	・有為な人材を育成するための教育を実施し、さらに高度化するための教員への指導と育成への試みは常に推進する。進学実績の維持向上のために、生徒の学力を的確に把握しながら、志望大学に応じた学習が実行できるように指導を行う。
		2 情報機器の教育への導入	・全生徒に情報端末を配布して、これを活用した授業を実施するための取り組みを行っている。利用環境を整えるために、WiFi設備の拡充を毎年進めてきた。	○	・人工知能の急速な発展に効果的に対応できるように、情報処理技術の理解と応用を深化させることができるよう教育内容を考案し、現場での実施を試みる。2025年度には教員の情報端末機器を更新する予定である。
		3 各種学校行事の着実な実施	・文化祭、体育祭、各学年の校外学習・修学旅行等は予定通り実施した。2024年の高校体育祭は、熱中症予防のため、久留米アリーナを借りて室内で実施した。	○	・生徒の自主性への意識を高めるため、学校行事は着実に実施していく。高校体育祭・中学体育大会は、熱中症の危険を避けるため、屋内施設の利用をできるだけ進めていく。
	附) C-2 ・高い知力を背景とする優れた人間性の陶冶	1 各学年での校外研修の成果を発信する	・校外研修は、実施要領を記載した冊子と実施成果の報告冊子の両方を、生徒が自主的に作成し発行するように指導している。	○	・各学年での校外研修は、今後も着実に実施する。教育の一環としての研修であるため、成果の報告は生徒を主体として内容や体裁を決定し、冊子体で発刊する。
		2 中学の卒業論文・制作の完成のための指導を行い、優れた結果を追求する	・中学卒業論文・制作は、1年次から準備を開始し、教員の指導を受けながら3年次の2学期までに完成させている。優れた作品は校内で表彰するとともに、旺文社学芸サイエンスコンクールに応募を行い、毎年受賞者を輩出している。	○	・生徒の知的創造力を高める効果を持つ卒業論文・制作は、今後も教育の一環として強力に実施していく。外部のコンクールでの受賞作品が増加するような質を高めることを目標の一つにする。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
D 【進学】	附) D-1 ・旧帝大をはじめとする難関大学への合格者が多数を占めるようにする	1 難関大学への合格に向けた特別講座の充実化	・東大、京大、九大の入試に特化した受験準備を行う特別講座は、毎年5月から12月までの期間実施している。1月には共通テストに向けた演習形式の授業も行なっている。	○	・外部の教育機関に頼らずに、校内の指導のみで難関大学への合格を目指すのが附設の伝統的教育方法であり、高校3年生を対象とした特別講座は、その重要な要素を構成している。今後も教員全員が協力してこの講座を高度に維持していく。
		2 定期試験・校内外模擬試験結果にもとづく学修支援	・各学期の定期試験や校内模試、外部の業者による模試の結果は、各学年及び進路指導部において綿密に分析し、生徒の実力と志望に応じた志望校を決定している。	○	・校内模試の結果が入試の可否に最も正確に反映されるが、他の高校と比較可能な外部模試の結果も併せて、適切な志望校の決定が行われるようにしていく。
	附) D-2 ・多分野に亘る進学実績を実現させる	1 文系、理系の両分野にわたる高度な内容の授業を展開する	・高校2年の段階で志望大学に応じて文系、理系、文理混合のクラス分けをし、高校3年までには高校で学習すべき内容を完了できるような授業を実施し、高校3年生では志望に応じた受験勉強に特化できる体制を整えている。	○	・東大、京大、難関国立大学に多数の合格者を出すことができるように、高度な授業を提供するとともに、生徒の適性に応じた志望校が決定できるように配慮する。
		2 進路講座の開催	・10月から11月にかけて、多様な分野で活躍する卒業生20名程度による、自身の経歴や現在の活動などについての講義を実施し、在学生たちの進路決定の参考となるようにした。	○	・2025年は創立記念式典での卒業生による講演を提供するため、進路講座は1回のみ開催するが、2026年以降は例年通り2回の講座を実施する予定である。



管理・運営

戦略目標：安定した経営基盤を確立する。

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 管理運営	管) A-1 ・キャンパスマスタープランの策定	1 キャンパス整備の優先的課題および経営的課題の明確化	・医療検査学科の設置に伴い、これまで看護学科が使用していた校舎を医療検査学科の校舎へリニューアルすること、また、新たに看護学科新校舎を隣接して建設することを計画し、2024年度末までに予定通り竣工した。 ・附設高等学校・中学校の周年事業として特別教室棟・第2体育館の建築に取り組み、2024年度末現在、特別教室棟を建築中である。 ・創立100周年記念事業については、建築委員会において周年事業内容等の検討を行い、医学部教育棟（仮称）の建築、大学本館のリニューアル整備を決定した。	○	・附設高校では、特別教室棟の竣工を2025年6月に予定しており、その後1号館を解体、第2体育館は2026年4月に着工、2026年度末の竣工を予定する。 ・創立100周年記念事業について、医学部教育棟（仮称）の建築では2025年11月までに設計者を決定し、2026年度末までに基本設計、実施設計を完了する予定である。
		2 保有施設資産の再生・有効活用の検証・評価	・大学本館、御井第2体育館等の耐震診断を実施した結果、大学本館は耐震診断の結果、耐震補強を要することとなり、工事を前提とした耐震補強実施設計業務について2024年11月末に完了した。御井第2体育館では、耐震基準を満たさない診断結果であったため、体育館の改修及び管理棟・弓道場の建替工事を実施し、2024年3月に竣工した。 ・旭町キャンパスにおいて、かねてから懸案となっていた職員駐車場隣接地の土地2件を競売により落札し、2022年1月、同12月にそれぞれ取得した。また、久留米市が進める雨水貯留施設整備事業の協力要請に基づき、整備区域内に有する駐車場用土地について、2024年11月に売却した他、そのことにより不足する駐車場用地として、近隣の土地2件を2024年度末までに購入により取得した。	○	・大学本館は2025年度中に耐震補強工事を実施する。 ・耐震化100%達成に向けた施設整備計画について、100周年記念事業の計画状況を考慮しながら必要に応じ適宜更新する。
		3 整備計画に基づく資産形成・財政強化	・2022年度に運用方針を見直すとともに、投資信託にかかるコンサルティング契約を結び、長期的に運用益を確保する体制を構築した。コンサルティング契約では、月次での金融市場等に関する情報提供、毎年7月に本学の資金運用に関する意見交換会を開催して情報共有を行った。また、資金運用委員会を開催し、適正な資金運用のための投資信託売却の検討などについて審議した他、引当特定資産について支払計画に基づく計画的な運用を行った。 ・2023年度に2件の大口寄付を受け入れ、第3号基金引当特定資産への組入を行った。 ・2024年度は附設高等学校・中学校の周年記念事業である特別教室棟・第2体育館建設費用の一部として充当するための借入れを行った。	○	・引き続き、資金運用委員会において適正な資金運用のための方策を協議するとともに、担当課職員の運用知識の習得向上を図り、自主運用を可能とする体制の構築に努める。 ・創立100周年記念事業として計画する医学部教育棟建築等の資金調達について、将来の財政状況を視野に入れながら方針を決定する。
	管) A-2 ・大学運営体制の改革	1 教職員の人事制度の見直し（教職員のモチベーション向上に資する人事制度の見直しや研修体制の見直し及びそれに伴う人材育成、社会変化に応じた組織体制と新たな雇用形態の導入等を検討する。）	・テニユアトラック制度の導入。（2022.9.30施行） ・技術職員における新たな正規職員（特定職員）制度の導入。（2022.12.1施行） ・勤怠管理システム（KUOS）の本稼働開始。（2024.4） ・病気休暇中の給与取扱いの変更（傷病手当金受給による対応）及びそれに伴い生じる原資を活用した若年層へのベースアップの実施。（2024.10） ・教員の時間外労働の取扱いの一部変更及び専門業務型裁量労働制導入の決定。（2025.2）	○	・医療センターの再編・統合の動向を踏まえた人員体制等の検討。 ・勤怠管理システム（KUOS）の更なる拡大運用等に向けての検討。 ・嘱託（常勤）職員の俸給体系の見直しについての検討。
		2 大学ブランド化の推進 ・学内・外への情報発信、情報共有化により多面的に大学ブランドの醸成を図る。 ・広報戦略の実践と推進	・動画でのPRIに注力し、各キャンパスの紹介動画（大学紹介、医学部医学科、看護学科、医療検査学科の紹介動画）の制作ほか、学生広報スタッフがキャンパスを紹介するYouTube動画制作を支援した。 ・各種SNS（LINE、Instagram、YouTube等）を活用した学生目線での広報活動を展開した。 ・大学ホームページについて、メニューなど閲覧者のユーザビリティ向上となるよう、全体の統一を図ると共に、SEO対策に重点を置き、本学の情報が検索されやすいようなものとして、2023年4月にリニューアルを行った。 ・2024年度の医療検査学科開設に伴い、パンフレットやWebページ、動画を作成し、PRIにつなげたほか、入試広報では、西鉄電車内の中吊り広告やラッピングバスによるPR活動等の広告を展開した。さらに2024年度末には、入試課と協力し、春のオープンキャンパスを実施し、志願者募集につなげた。 ・大学案内について、8年ぶりに大幅な改良を目指し、2024年度にプロポーザルにより業者を選定、内容の改善と充実を図った。 ・2024年度に100周年ロゴを制作し、ロゴの利活用ツールとともに周知し機運醸成を図ったほか、100周年記念の特設ページを制作し、2025年4月に公開した。また、百年史制作については年史の仕様を策定し、プロポーザル形式により業者を選定した。	△	・大学ブランド力の強化のための統一的広報戦略と広報活動の実践と推進 ・インナーブランディングと広報マインドの醸成を目的とする具体的な学内への取り組みの実践（創立100周年の意識醸成） ・創立100周年記念事業 百年史編纂の計画と着実な実践と推進 ・大学ホームページの閲覧者目線の分かりやすいHPの構成・編集と中身の充実（質向上） ・メディア等を含む外部への情報発信強化のための仕組みづくりと業務の定型化 ・ターゲット層（高校生、高校教員、就職先等の企業・産業界等々）を絞った戦略的広報の実践 ・大学ブランド化の強化のための広報戦略と広報活動の実践

重点項目	行動目標	行動計画（５年間）	2022年度から2024年度の進捗状況報告	評価	今後の活動予定
A 管理運営	管) A-3 ・全学的システムの運営とセキュリティ管理（対策）	1 情報セキュリティに精通した人材育成	・ネットワーク障害時においては、情報システム室の各拠点のネットワーク担当者同士の協業により、問題解決を図ることを可能にし、セキュリティ情報を共有できる体制を構築した。脆弱性情報が得られた際には、サーバーにおけるアップデート情報をより迅速に各拠点の担当者間に反映可能になり、対応後の完了報告やマニュアルの整備等の運用方法についても共有できる環境となった。	○	・学外セミナー等を積極的に受講するなど、個人の情報セキュリティのスキルアップ向上についても引き続き推進する。 また、標的型メール攻撃への対応についても、学外機関等とも連携しながら、セキュリティレベルの意識向上と攻撃時の対応力の強化を図る。
		2 技術的な補完体制を整えた堅牢なネットワークの管理運用	・障害時に拠点間を相互にリモートで接続し、運用管理が行えるネットワーク環境を構築した。 また、旭町キャンパスを主体としたIPアドレス等の統合管理システムを構築した。	△	・拠点間での管理運用に必要なとなる技術的知見を共有し、ネットワーク担当者で相互教育を行いながら、引き続き補完体制の強化を図る。
B 財務基盤	管) B-1 ・財務基盤の強化	1 寄付文化の醸成に向けた取り組み	・寄付活動報告書の作成やホームページの大幅なリニューアルを行い、寄付金の使途を広く周知する等、寄付者増及びリピーター獲得に向け、学内外への広報活動を展開した。 ・2023年度に寄付顕彰制度を制定し、高額寄付者への顕彰を実施すると共に、広報誌やホームページ等に情報を掲載し、更なる寄付の醸成に努めた。	△	・寄付者増及びリピーター獲得に向けて、引き続き同窓会との連携を強化しつつ、寄付者へのインセンティブや感謝のメッセージ、成果報告の発信、イベントの開催等、学内外へ広く広報活動を行う。 ・寄付特典の拡充等にも取り組む。
		2 各種寄付金増への取り組み	・2023年度に冠寄付制度を制定し、高額寄付者の寄付受入れ体制を整備すると共に、同窓会への周知、情宣及び広報誌やホームページへの掲載等により制度の周知を図った。 ・2022年度に株式等の有価証券寄付の規程整備を行い、受入体制を構築した。 ・2028年度に創立100周年を迎えることに伴い、記念事業募金委員会を開催し、2025年4月からの募金開始に向けて趣意書やホームページ等を完成させた。	○	・創立100周年記念事業募金開始に伴い、より多くの方々からご支援いただけるよう、同窓会との連携を強化しつつ、計画的な募金依頼及び広報誌やホームページ、SNS等による広報活動に積極的に取り組む。 ・冠寄付制度や遺贈寄付の情報発信を積極的に行い寄付金増に取り組む。 ・ふるさと納税による本学への支援について、久留米市の理解と協力が得られるよう引き続き取り組む。
		3 補助金等の取組みによる財源確保	・改革総合支援事業をはじめ、特別補助及び教育の質に係る客観的指標について、関連部門へ状況確認と取組みの推進を行い、教育の質に係る客観的指標による一般補助の増額や、特別補助における新たな項目の獲得により増額につながった。	△	・私立大学等経常費補助金の増額に向けた検討 ・教育の質に係る客観的指標及び改革総合支援事業への取組強化
	管) B-2 ・外部資金獲得の推進	1 競争的研究費を含む外部資金（科研費、AMED、民間財団等）獲得に向けた支援強化	・相談があった研究について、民間財団の紹介や、民間財団応募への調書チェックを行った。 （2022年度 5件、2023年度 5件、2024年度 6件）	△	・文部科研費の応募率、採択率の向上 ・文部科研費不採択者（助教、講師対象）に向けた採択率強化の支援実施 ・引き続き、研究者の採択に向け、公的研究費や民間財団等、調書チェック等の支援を行う。
		2 産学連携による共同研究等の推進	・福岡県や久留米市（KRP）等が主催する企画イベントやセミナー等へ主体的に参画し、本学シーズの提案を行い、共同研究や補助金の獲得に繋げた。 ・2024年度はこれまでの企業とのマッチング活動以外に、共同研究により開発した医療機器の販売促進活動を行った。 ・起業に向けた取り組みを開始し、2件のGAPファンドを獲得した。	△	・創業・医療機器等における産学連携、共同開発促進に向けた検討及び実践

キャンパス案内



旭町キャンパス(医学科)



旭町キャンパス(看護学科)



旭町キャンパス(医療検査学科)



御井キャンパス(文系)



附設中学校・附設高等学校



大学病院



医療センター



臨床検査専門学校

KURUME UNIVERSITY

旭町キャンパス（医系）

本部・医学部(医学科)・大学院(医学研究科)

〒830-0011 福岡県久留米市旭町67 TEL:0942-35-3311 / FAX:0942-27-8712

医学部(看護学科・医療検査学科)・認定看護師教育センター

〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町777-1 TEL:0942-31-7714 / FAX:0942-31-7715 (認定C) TEL: 0942-31-7871 / FAX: 0942-31-7868

臨床検査専門学校

〒830-0011 福岡県久留米市旭町67 TEL:0942-31-7592 / FAX:0942-31-7724

大学病院

〒830-0011 福岡県久留米市旭町67 TEL:0942-35-3311 / FAX:0942-32-6278

御井キャンパス（文系）

文学部・人間健康学部・法学部・経済学部・商学部・大学院(比較文化研究科・心理学研究科・ビジネス研究科)・留学生別科

〒839-8502 福岡県久留米市御井町1635 TEL:0942-43-4411 / FAX:0942-43-0574

附設中学校・附設高等学校

〒839-0862 福岡県久留米市野中町20-2 TEL:0942-44-2222 / FAX:0942-44-8257

医療センター

〒839-0863 福岡県久留米市国分町155-1 TEL:0942-22-6111 / FAX:0942-22-6533

福岡サテライト

〒810-0001 福岡市中央区天神1-11-1 ONE FUKUOKA BLDG. 7階 AKAGI TEL:092-401-2040

北京教育交流センター

100037 中国北京市海淀区三里河路39号10号楼 迈行大厦3階302室 TEL・FAX:(86-10)6833-5898

学校法人 久留米大学

〒830-0011 久留米市旭町67

TEL 0942-35-3311 FAX 0942-27-8712

<https://www.kurume-u.ac.jp/>